

新規事業採択時評価結果一覧表様式

別添 3

【河川事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
荒川下流京成成田線荒川橋梁特定構造物改築事業 関東地方整備局	364	6,509	一般資産2,303、公共土木施設等被害額3,901、営業停止損失61、家庭・事業所応急対策費用等244 (億円)	211	30.9	下流部では堤防が約9割完成しているものの、鉄道橋や道路橋の桁下が低く、治水上のネックになっている。なかでも京成成田線荒川橋梁は管内で最も桁下の低い橋梁であり、計画流量の2/3以下に絞られている。	本省河川局 治水課 (課長 望月 常好)
千曲川特定構造物改築事業(百々川樋門) 北陸地方整備局	15	242	浸水戸数 674戸 浸水農地面積 47ha	16	15.4	・須崎市では、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、千曲川右支八木沢川のネック部を解消する。	
狩野川床上浸水対策特別緊急事業(原木地区) 中部地方整備局	9.0	106	浸水戸数 376戸 浸水農地面積 6ha	34	3.1	・近年、狩野川流域においては内水被害が頻発している。特に四日町排水機場の流域では、平成10年に2回(浸水戸数:205戸、内床上浸水:60戸)、平成14年に1回(浸水戸数:70戸、内床上浸水21戸)と被害が発生している。 ・当該事業の実施により、四日町排水機場流域で、平成10年、14年洪水に対し、床上浸水被害を解消する。	
六角川特定構造物改築事業(古川水門) 九州地方整備局	21	61	浸水世帯:3435世帯 浸水面積:2329ha	23	2.7	平成2年7月出水において、床上浸水3028戸、床下浸水5658戸の被害が発生し、堤防、水門等の改築が進んできたが、未だ、老朽化した水門、樋門等の河川管理施設の改築が残されている。この度老朽化した水門を改築することで、家屋浸水等の軽減を図る。	
遠賀川床上浸水対策特別緊急事業(飯塚・穂波地区) 九州地方整備局	140	1,818	浸水世帯:14236世帯 浸水面積:1198ha	142	12.8	平成15年7月出水において、床上浸水2541戸、床下浸水1679戸の被害が発生した。河道掘削、橋梁の架け替えを実施することで、家屋浸水等の軽減を図る。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 山本 晶)
岩木川消流雪用水導入事業 東北地方整備局	15	21	CVM方式による ・支払い意欲額2965円/1ヶ月・1世帯から18.95百万円/年 ・自動車走行時間便益119.38百万円/年	14	1.5	・対象となる坂柳町は豪雪地帯に指定されており、毎年雪による生活障害、交通障害が発生している。本事業に対する賛同数は90%と非常に高く、事業実施により生活障害と交通障害が見込まれる。	

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西田川基幹河川改修事業 佐賀県	40	78	浸水戸数:575戸 浸水農地面積:116ha	47	1.7	平成7年には、83戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、平成7年の浸水被害の解消を図る。	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
百川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 新潟県	44	116	浸水戸数:885戸 浸水農地面積:820ha	50	2.3	平成7年には120戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年に6回浸水被害が発生している。 当該事業の実施により平成7年の浸水被害の解消を図る。	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
田頼川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 島根県	8.0	87	浸水戸数:96戸 浸水農地面積:62ha	10	8.7	昭和47年には氾濫面積446haを記録し、浸水家屋55戸の浸水被害が発生した。また、平成5年、7年、9年と、浸水被害を受けている。 当該事業の実施により、ネック箇所の解消を行い浸水被害の軽減を図る。	中国地方整備局 地域河川課 (課長 谷本 尚威)
北川(下流)水防災対策特定河川事業 宮崎県	46	111	浸水戸数:116戸 浸水農地面積:301ha	42	2.6	平成9年には、653戸の甚大な浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、平成9年の浸水被害の解消を図る。	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
望月寒川基幹河川改修事業 北海道	200	819	浸水戸数:1,236戸 浸水農地面積:0.8ha	177	4.6	過去10年間に4回の浸水被害を受けており、特に平成12年7月には7戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、近年の浸水被害を解消するとともに、都市部の治水安全度の向上を図る。	北海道開発局建設部 地方整備課 (課長 吉井 厚志)
新河岸川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 埼玉県	12	163	浸水戸数:407戸	14	11.9	平成10年には、新河岸川沿川一帯で1,831戸の甚大な浸水被害が発生した。また、過去10年間に7回の浸水被害が頻発している。 当該事業の実施により、新河岸川のネック部の解消を行い、浸水被害の軽減を図る。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
小出川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 神奈川県	20	449	浸水戸数:1,057戸 浸水農地面積:52ha	17	26.2	過去10年間で7回の浸水被害が発生しているなど近年浸水被害が多発しており、平成5年の出水では32戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、小出川のネック部の解消を行い、浸水被害の軽減を図る。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
貴船川都市基盤河川改修事業 青森市	45	248	浸水戸数:101戸	35	7.1	平成11年には101戸の甚大な浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、既往最大である平成11年の浸水被害の解消を図る。	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)
萩谷川床上浸水対策特別緊急事業 高知県	33	55	浸水戸数:358戸 浸水農地面積:20ha	30	1.8	平成10年に441戸の甚大な浸水被害が発生している。さらに、平成13年にも22戸の浸水被害を受けるなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、平成10年の洪水の床上浸水被害を概ね解消する。	本省河川局 治水課 (課長 望月 常好)
蒔山古川床上浸水対策特別緊急事業 静岡県	24	60	浸水戸数:206戸 浸水農地面積:44ha	23	2.6	過去に平成10年、11年、12年、13年、14年と5年連続で浸水被害が発生しており、特に、平成14年には157戸の浸水被害を受けた。 本事業により平成14年の洪水の床上浸水被害を解消する。	
福井川床上浸水対策特別緊急事業 徳島県	12	42	浸水戸数:154戸 浸水農地面積:82ha	12	3.5	近年においては、平成10年、平成15年に浸水被害が発生している。特に、平成15年においては、122戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により平成15年の洪水の床上浸水被害を概ね解消する。	
印旛沼河川環境整備事業 千葉県	150	461	WTP:9,595円/年×55万世帯×各施策の寄与率	198	2.3	・COD75%値で2.2mg/Lの改善が見込まれる。 ・上水の取水障害に係る高度処理の負担軽減により浄水量の増加が見込まれる。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
大阪地区河川環境整備事業 大阪府	150	476	WTP:495円/世帯 世帯数:359,070世帯	150	3.2	・ダイオキシン類による汚染に係る環境基準が、平成14年7月22日に告示され、水底の底質に関しては150pg-TEQ/g以下とされた。神崎川他6河川について環境基準値を上回る数値が確認されたため、河川管理者として可及的速やかに対策を講じたい。	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	730	6,426	浸水戸数：123,000戸 浸水農地面積：9,500ha	657	9.8	・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年には浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点の洪水流量18,300m ³ /sのうち3,700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既存ストック(佐久間ダム)の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における土砂移動の連続性の確保を図ることが出来る。	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
岩尾内ダム水環境改善事業 北海道開発局	1.5	10	CVM法(水環境改善に対する支払い意欲額)	1.7	6.3	・ダム下流河川景観の回復 ・ダム下流河川の水環境の改善	北海道開発局 河川管理課 (課長 堀内 宏)
草木ダム水環境改善事業 関東地方整備局	1.4	6.0	CVM法(水環境改善に対する支払い意欲額)	2.0	3.0	・ダム下流河川景観の回復 ・ダム下流河川の水環境の改善	関東地方整備局 河川管理課 (課長 仲川 博雄)

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
儀間川総合開発事業 沖縄県	130	194	浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha	109	1.8	・昭和58年9月の台風第10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻繁に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量の58m ³ /sのうち17m ³ /sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m ³ /sのうち13m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつが頻発(H5～H14の10年間に6回の干ばつ被害)。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m ³ /s(300m ³ /日)を供給できる。	本省 河川局治水課 (課長 望月 常好)
久吉ダム貯水池水質保全事業 青森県	6.5	36	代替法(既往施設等での対策費用)	6.2	5.8	・貯水池周辺は、殆どが国有林野となっており自然環境に恵まれており、親水公園、フィッシングテラス等の施設が配置され、周辺住民のレクリエーション、魚釣り等に利用されている。 ・貯水池の湖底からは高濃度の鉄・マンガン・砒素等を含んだ温泉水が湧出しており、早急な改善対策が必要である。	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)
桐生川ダム貯水池水質保全事業 群馬県	1.9	3.5	CVM法(水質改善に対する支払い意欲額)	2.2	1.6	・貯水池周辺は観光・レクリエーション等の利用されている。 ・貯水池の水質改善による景観改善	関東地方整備局 河川管理課 (課長 前原 克二)
芹川ダム水環境改善事業 大分県	1.9	8.7	CVM法(水環境改善に対する支払い意欲額)	1.6	5.6	・ダムをとりまく自然環境等の状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)

【砂防事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
湯之里通常砂防事業 山形県	1.8	32	保全人家48戸、老人福祉施設、町道 等	1.7	18.8	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局保全課 (課長 坂口 百夫)
ウラノ沢通常砂防事業 福島県	3.0	5.4	保全人家9戸、国道、鉄道	2.7	2.0	・平成14年10月に土砂災害が発生した。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
菅谷沢通常砂防事業 福島県	2.0	5.1	保全人家5戸、国道	1.8	2.8	・60年に土砂災害が発生した。 ・地形、地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
火之口沢火山砂防事業 群馬県	1.1	6.5	保全人家9戸、公民館、村道	1.0	6.3	・地形、地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
小森川通常砂防事業 埼玉県	6.5	12	保全人家33戸、県道	5.9	2.1	・平成11年8月に土砂災害が発生し県道、人家等へ被害をもたらした。 ・地形・地質、植生の状況が悪く、浸床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
大沢入川通常砂防事業 新潟県	3.2	6.5	保全人家11戸、県道、町道 等	3.0	2.2	・平成7年に土砂災害が発生した。 ・地形、地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
宮中貝野川通常砂防事業 新潟県	1.7	3.8	保全人家10戸、県道、村道	1.6	2.4	・平成7年に土砂災害が発生した。 ・地形、地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
立間川離島通常砂防事業 新潟県	2.5	5.7	保全人家15戸、県道 等	2.3	2.5	・平成15年に土砂災害が発生した。 ・地質・地形の状況が極めて悪く、植生の状況も悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
黒俣沢沢通常砂防事業 静岡県	1.1	7.8	保全人家9戸、市道、公民館	1.0	7.9	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	

塩木道沢火山砂防事業 静岡県	3.0	35	保全人家 5 7 戸、鉄道、市道、幼稚園	2.7	12.8	・昭和33年に災害履歴あり。 ・地形・地質の状況が悪く、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
立保川火山砂防事業 静岡県	2.2	24	保全人家 4 1 戸、県道、小学校、公民館、電話交換局 等	2.1	11.5	・昭和28年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
番場川通常砂防事業 愛知県	1.6	7.3	保全人家 7 戸、町道、排水処理場	1.5	4.9	・地形・地質、植生の状況が悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
小渋川通常砂防事業 京都府	2.5	28	保全人家 5 9 戸、鉄道、町道、公民館 等	2.3	12.3	・平成11年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生が悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
笹尾谷川通常砂防事業 兵庫県	1.8	31	保全人家 4 2 戸、県道、町道、幼稚園 等	1.7	18.2	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。	
大谷川通常砂防事業 兵庫県	2.1	8.7	保全人家 1 0 戸、山陰本線、県道、鉄道、公民館 等	2.0	4.3	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
宮谷通常砂防事業 奈良県	2.3	5.6	保全人家 3 戸、診療所 等	2.1	2.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
立野川通常砂防事業 岡山県	3.1	20	保全人家 1 2 戸、高速道路、鉄道、小学校 等	2.8	7.0	・平成10年10月に土砂が流出し、小学校が被災した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
ホウキ谷川通常砂防事業 岡山県	1.7	9.5	保全人家 1 7 戸、村道、公会堂	1.6	5.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
扇谷川通常砂防事業 岡山県	1.2	15	保全人家 1 9 戸、鉄道、村道、公会堂、簡易水道 等	1.2	13.2	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
吉谷川通常砂防事業 広島県	2.2	7.5	保全人家 1 3 戸、県道、町道、鉄道	2.0	3.7	・昭和47年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
桑崎南川通常砂防事業 香川県	7.2	11	保全人家 4 4 戸、市道	6.0	1.8	・昭和51年に災害履歴あり。 ・地形・地質の状況が悪く、植生の状況は極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
片城川通常砂防事業 香川県	6.2	294	保全人家 4 7 6 戸、国道、町道、病院、開度老人保険施設	13	22.7	・昭和49、5 1 年と続けて災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
泉谷川通常砂防事業 愛媛県	1.5	17	保全人家 3 4 戸、高速道路、浄水場 等	1.5	12.0	・地形・地質、植生の状況は悪く、河床勾配も非常に大きく、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
バラ谷川通常砂防事業 愛媛県	1.8	13	老人福祉施設、医療提供施設	1.7	7.3	・平成11年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生が悪く、河床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
浜側川通常砂防事業 愛媛県	1.1	27	保全人家 6 1 戸、高速道路、県道、町道 等	1.1	25.1	・地形・地質、植生が悪く、河床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
重田川通常砂防事業 愛媛県	1.5	8.4	保全人家 3 4 戸、町道	1.5	5.8	・地形・地質、植生が悪く、河床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
大浦谷川通常砂防事業 福岡県	3.4	104	保全人家 9 5 戸、県道、鉄道、保育園、浄水場 等	3.2	32.6	・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
山ノ神川通常砂防事業 福岡県	3.6	9.1	保全人家 1 6 戸、県道	3.3	2.8	・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
桑の浦谷川通常砂防事業 福岡県	2.2	11	保全人家 1 9 戸、浄水施設	2.1	5.1	・平成15年7月に土砂流が発生した。 ・地質・地形の状況が極めて悪く、植生の状況も悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
田中川離島通常砂防事業 長崎県	2.5	14	保全人家 1 1 戸、県道、町道、老人福祉施設	2.3	6.1	・地質・地形、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。	
寺島上 2 通常砂防事業 熊本県	1.8	17	保全人家 3 7 戸、国道、市道、避難所	1.7	10.2	・平成2年6月に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
脇のふと川通常砂防事業 宮崎県	2.0	11	保全人家 2 2 戸、国道、市道、公民館	1.8	6.2	・平成15年に災害履歴あり。 ・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
坂元谷通常砂防事業 鹿児島県	2.4	12	保全人家 2 3 戸、町道、公民館	2.3	5.3	・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
大久保の小川通常砂防事業 鹿児島県	2.3	5.8	保全人家 1 2 戸、町道	2.2	2.5	・地質・地形、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
草野第二小川通常砂防事業 鹿児島県	1.8	7.3	保全人家 1 6 戸、町道	1.7	4.2	・地質・地形、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
柳田川離島通常砂防事業 鹿児島県	1.5	14	保全人家 2 7 戸、県道、役場、診療所、公民館 等	1.5	9.5	・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	

山寿川離島通常砂防事業 鹿児島県	1.5	34	保全人家 5 戸、県道 等	1.5	22.7	・昭和50年に土砂災害が発生し、死者1名、家屋被害2戸の被害が発生した。 ・地形・地質の状況は悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
中川原川火山砂防事業 鹿児島県	2.0	15	保全人家 1 2 戸、県道、市道 等	1.9	7.6	・地質・地形、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
栗ヶ窪谷火山砂防事業 鹿児島県	5.5	23	保全人家 4 0 戸、県道、保育園、公民館 等	4.9	4.7	・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	

【地すべり対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
岬地区地すべり対策事業 北海道	3.0	22	人家48戸、国道、J R 等	4.9	4.5	・平成 1 5 年 7 月の降雨により地すべり災害が発生し、人家 3 戸及び国道、J R に被害をもたらした。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、鉄道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
板宮地区地すべり対策事業 山形県	5.6	20	人家108戸、県道、公民館 等	5.2	3.8	・平成 1 4 年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
高野沢地区地すべり対策事業 山形県	3.7	11	人家19戸、県道、公民館 等	3.3	3.2	・平成 1 4 年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
山添地区地すべり対策事業 山形県	7.5	28	人家19戸、国道、公民館 等	6.4	4.3	・平成 1 4 年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
大塚地区地すべり対策事業 茨城県	4.0	13	人家30戸、県道、町道 等	4.0	3.2	・平成 1 5 年 6 月から 7 月の長雨により地すべりが発生し、人家 1 戸が全壊、町道擁壁が被害を受けた。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。	
土口地区地すべり対策事業 新潟県	2.5	10	人家32戸、県道 等	2.3	4.2	・H13年に地すべり発生し、人家裏まで土砂が流出した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
岩稲地区地すべり対策事業 富山県	5.5	16	人家10戸、国道、鉄道、公民館 等	4.6	3.6	・H14年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、鉄道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
高畠地区地すべり対策事業 富山県	3.5	12	人家14戸、県道、町道 等	3.1	3.7	・H14年に民家裏の斜面に亀裂が確認された。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、町道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
山中第2地区地すべり対策事業 福井県	2.9	10	人家16戸、県道、町道、小学校、中学校 等	2.6	4.0	平成14年には、地すべり災害により、人家2戸に被害が発生している。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、町道、小学校、中学校に被害を及ぼす危険性が高い。	
平子地区地すべり対策事業 滋賀県	2.0	7.6	人家30戸、県道、町道 等	1.9	4.1	・H9年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、町道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
千森地区地すべり対策事業 奈良県	3.6	15	人家11戸、県道、小学校 等	3.7	4.1	・H7年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、市道、小学校に被害を及ぼす危険性が高い。	
東岩代地区地すべり対策事業 和歌山県	1.3	8.1	人家22戸、国道、鉄道、小学校 等	1.2	6.8	・H15年に地すべり災害が発生し、人家に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、鉄道、小学校、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。	
唐川 2 地区地すべり対策事業 島根県	1.4	5.8	人家14戸、市道、貯水槽 等	1.3	4.6	・H9年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、市道、貯水槽に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
渡場地区地すべり対策事業 山口県	6.0	38	人家156戸、町道、保育所 等	5.1	7.6	・活性化の傾向があり、町道、保育所等に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
下崎地区地すべり対策事業 宮崎県	7.0	29	人家84戸、国道、町道、町役場、保育園 等	7.0	4.2	・H14年7月に地すべり災害が発生し、町道に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、町道、保育園、町役場に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
大戸野地区地すべり対策事業 宮崎県	14	61.1	人家40戸、県道、公民館 等	13	4.7	・H14年7月に地すべり災害が発生し、人家、町道に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
伊津部町地区地すべり対策事業 鹿児島県	3.5	50	人家1340戸、市道、高校 等	2.9	17.4	・H11年に地すべり災害が発生し、人家、町道に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、市道、高校に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
桃原地区地すべり対策事業 沖縄県	5.0	12	人家76戸、市道 等	4.7	2.5	・H13年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、市道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	

【急傾斜地崩壊対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
三石歌笛地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	5.5	10.9	人家11戸、道道、町道、幼稚園「災害弱者施設」	5.0	2.2	・保全対象に、道道、歌笛幼稚園(災害弱者関連施設)等の重要な施設があり事業実施が必要。 ・地域からの事業要望がある。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)

瀬棚本町 1 地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	2.6	8.1	人家14戸、国道、町道	2.5	3.2	・保全対象に、国道、避難場所等の重要施設があり事業実施が必要。 ・地域からの事業要望がある。
安渡一丁目-4急傾斜地崩壊対策事業 岩手県	2.5	6.3	保全人家17戸、県道	2.3	2.7	・平成15年3月に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。
小指地区急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	2.1	6.0	保全人家18戸、町道	2.0	3.5	・平成15年に災害が発生しており地元要望も強い箇所である。
山寺地区急傾斜地崩壊対策事業 山形県	2.5	16	保全人家35戸、県道、市道	2.3	6.8	・斜面高さ180mを超える長大斜面であり、H14年には大規模な崩壊があった他、H15年においても落石が発生しており、地域住民より強い事業要望がある。
西の内地区急傾斜地崩壊対策事業（補助） 栃木県	3.0	6.4	保全人家12戸	2.8	2.3	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。
正福寺地区急傾斜地崩壊対策事業（補助） 栃木県	2.0	5.4	保全人家12戸	1.9	2.9	・平成11年に発生した災害で、地域住民が避難した経緯があり、地域住民より強い事業要望がある。
大久野細尾地区急傾斜地崩壊対策事業（補助） 東京都	1.5	8.9	保全人家11戸、都道	1.4	5.2	・当該地区は、保全対象に東京都が定める特定地域啓開道路を含んでおり、早期対応が必要である。
鶴島地区急傾斜地崩壊対策事業（補助） 山梨県	2.5	5.3	保全人家8戸、災害弱者施設	2.3	2.2	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
星が丘地区急傾斜地崩壊対策事業（補助） 長野県	3.8	14	保全人家48戸、公民館、町道	3.4	4.1	平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。
近所地区急傾斜地崩壊対策事業（補助） 長野県	2.0	15	保全人家33戸、公民館、町道	1.9	7.9	・当該地区は、区域内に災害発生時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
吉水地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	3.8	10	保全人家23戸、国道、町道、配水場	3.0	3.4	・当該地区は、区域内に重要公共施設である配水場を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
歌見地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	1.5	14	保全人家22戸、県道、市道、集会所	1.4	9.8	・当該地区は、区域内に災害発生時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
内山（2）地区急傾斜地崩壊対策事業 富山県	2.5	7.1	保全人家16戸、鉄道、町道	2.3	3.1	・当該地区では小崩壊が継続的に発生している他、地域にとって重要な交通網である富山地方鉄道が存在する事から強い事業要望がある。
馬渡地区急傾斜地崩壊対策事業 石川県	2.1	6.9	保全人家16戸、農免道路	2.8	2.5	・当該地区は、区域内に第一次緊急輸送路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
三尾河地区 急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1.9	3.9	保全人家6戸、災害弱者施設、国道	1.8	2.1	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
吉佐美里奈地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	1.9	6.4	保全人家16戸、災害弱者施設、市道	1.8	3.6	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
海峰苑地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	3.6	15	保全人家11戸、災害弱者施設	3.3	4.5	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
湯谷地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	3.0	5.7	保全人家13戸、町道	2.5	2.2	・当該地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
阿良須地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	2.5	4.9	保全人家13戸、公民館、町道	2.1	2.3	・当該地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
奥大野地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	2.0	7.8	保全人家21戸、町道	1.8	4.4	・当該地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
横手地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	2.9	8.0	保全人家24戸、主要地方道、町道	2.5	3.5	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。
鬼塚（1）急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	2.0	36	保全人家84戸、県道、市道、保育園	1.8	19.7	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
南田位地区急傾斜地崩壊対策事業 大分県	1.0	5.4	保全人家21戸、市道	1.0	5.4	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。
小島地区急傾斜地崩壊対策事業 大分県	0.80	9.9	保全人家11戸、災害弱者施設、市道	0.77	12.8	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
宇和路地区急傾斜地崩壊対策事業 宮崎県	5.9	12	保全人家19戸、中学校、町道、災害弱者施設	5.6	2.2	・当該地区は、災害発生時の避難路及び避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
小橋川地区急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	2.0	5.4	保全人家16戸、高圧線	1.8	3.0	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。

本省河川局保全課
（課長 坂口 哲夫）

【雪崩対策事業】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
今平地区雪崩対策事業 山形県	1.5	8.1	保全人家14戸、公民館、町道	1.4	5.8	・当該地区は、災害発生時の避難場所及び緊急避難路を含む地域であり、当該事業により住民の生命身体を保全する。	本省河川局保全課 （課長 坂口 哲夫）

吉野地区雪崩対策事業 京都府	1.0	9.8	保全人家11戸、公民館、府道、 町道	0.93	10.6	・当地区は、災害発生時の避難場所及び避難路を含む地域であり、当該事業により住民の生命身体を保全する。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
反保地区雪崩対策事業 島根県	2.1	4.2	保全人家8戸、町道	1.9	2.2	・当地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	

【海岸事業】
(直接)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
福井港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	179	566	想定浸水面積 : 268ha	134	4.2	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小笠細川海岸高潮対策事業 愛知県	13	190	浸水戸数 1,700戸 浸水面積 436ha	11	17.3	・当海岸の背後地は、海抜ゼロメートル地帯であり、養鰻場、市街地が広がり、国道 247号、名鉄三河線といった主要な交通網が整備されている。当施設は築 40 年以上経過し老朽化が進み地盤沈下が進んでいる。さらに、この地帯は東海・東南海地震時に液状化が生じ、堤防崩壊による浸水被害が発生する可能性が大きく地震災害時の堤防高さの確保が必要である。	本省河川局砂防部 保全課海岸室 (室長 細見 寛)
磯津海岸高潮対策事業 三重県	22	246	浸水戸数 417戸 浸水面積 14ha	18	13.5	・現況天端高が想定上高に比べ 0.64m 低く、災害発生の危険性が高いため、所要の安全性を確保する必要がある。 ・既設護岸は海岸堤防耐震点検調査によると危険度最大 (- D) であり、2.91m 沈下する恐れがあるため、地震発生時には危険な状態となっている。	本省河川局砂防部 保全課海岸室 (室長 細見 寛)
日置海岸高潮対策事業 和歌山県	51	79	浸水戸数 85戸 浸水面積 9ha 町役場 小・中学校	54	1.5	・越波対策については地域住民からも強い要望がある。海岸保全基本計画策定に伴うヒアリングの際にも、日置川町から台風来襲時の高波による砂利の打ち上げや越波による学校の公共施設や民家への被害が相次いでいるため、日々不安な状態で生活しており、早急な対策を望むとの強い要望が上がっている。	
本浦海岸高潮対策事業 山口県	11	67	浸水戸数 37戸 浸水面積 10ha	9.4	7.2	・台風の常襲地であり、H11.9月台風18号時には越波による浸水被害が発生している。 ・想定浸水区域内の地方道 (県道) は、地域の唯一の生活道となっており、被災した場合は、地域の日常生活に大きな影響を及ぼすため早急な対策が必要である。	
苅張海岸高潮対策事業 香川県	5.0	128	浸水戸数 31戸 浸水面積 4ha	4.3	29.8	・現況天端高が計画天端高に比べ 0.9m 以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する必要がある。 ・冬期季節風及び台風の時期には存在するように越波が発生し、地元住民から早期の対策を望まれている。 ・想定浸水区域内には、地域にとって唯一の生活道を有している他、地域就労の中心施設である海苔加工工場や公民館等の重要施設が存在しており、一旦被災した際は、地域の存続が危ぶまれる程の甚大な被害に繋がる可能性がある。	
大福浦海岸高潮対策事業 愛媛県	13	55	浸水戸数 50戸 浸水面積 9ha	12	4.8	・台風常襲地帯であるが、現況天端高が計画天端高に比べ 0.8m 低く、冬期季節風及び台風の時期には越波が頻発するなど災害発生の危険性が高いため、早急な安全性の確保が必要。 ・既設の護岸は昭和30年代に整備された空石積の護岸であり、老朽化も著しく危険な状態。 ・背後地には多数の人家の他、地域にとって唯一の生活道路である一般県道無月宇和島線を有しており、被災の際は地域に多大な影響を及ぼす。	
野母南海岸高潮対策事業 長崎県	8.0	458	浸水戸数 60戸 浸水面積 1ha	7.3	62.6	・当海岸の護岸沿いには唯一の生活道路である主要地方道野母崎宿線が存在する。 ・台風の常襲地帯であり、また外洋に面していることから災害の危険性の高い海岸である。 ・毎年 8 月に前浜で夏祭りが開催されており地域の憩いの場となっている。	
高田海岸高潮対策事業 大分県	3.5	46	浸水戸数 377戸 浸水面積 64ha	3.3	14.2	・当海岸は度重なる高潮や干満の大きい潮の影響により、基礎地盤の吸出しが起き、堤体の天端陥没や漏水などが発生し危険な状態である。 ・また平成11年の台風では越波による被害が発生している。 ・背後地は住宅が密集しており、沿岸住民の生命・財産を保護するために早急な改修が必要である。	
宮城海岸高潮対策事業 沖縄県	20	890	浸水戸数 643戸 浸水面積 50ha	19	47.1	・現況天端高が計画天端高に比べ 3.9m 低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・H13.10月台風21号の際に越波が生じるなど度々、被害が発生している。このことから、高潮等被害防止のための海岸整備について、地元自治体から強い要望がある。 ・当海岸の背後には北谷浄水場があり、浄水場施設が被災するとその影響は全県的なものとなる。	
市川海岸高潮対策事業 (都市海岸高度化事業) 千葉県	51	273	浸水面積 116ha 国道357号	50	5.4	・現況護岸高が計画波浪に対するうちあげ高に対し最大 4.5m も低く災害発生の危険性が高いため、所要の安全度を確保する必要がある。 ・背後地には広域的な影響がある国道357号、JR京葉線及び地域にとって生命線となる千葉県行徳警察署が存在することからひとたび災害が発生した場合には、当地域に甚大な影響を与える。	
三瀬大石海岸侵食対策事業 新潟県	9.2	45	浸水戸数 34戸 浸水面積 3ha 主要地方道佐渡一周線	21	2.1	・当海岸背後を走る県道佐渡一周線は沿岸住民の唯一の生活道路である。 ・小木港の沖防波堤の延伸により、羽茂川からの土砂供給が遮断されている。 ・地元の海岸への意識が高く、生活の場として海岸清掃を実施している。 ・当海岸は小佐渡県立自然公園に指定されている。	
浅羽海岸侵食対策事業 静岡県	5.4	52	侵食面積 25ha 浸水戸数 235戸 浸水面積 427ha	6.0	8.6	・漁港事業との連携により効率的な事業執行が可能である。 ・サンドバイパス事業であるため、浅羽海岸のみならず、侵食が著しい遠州灘東部の海岸全域に効果をもたらす。 ・海岸侵食の影響で、浜幅が狭くなったことにより、アカウミガメの遡上・産卵にも影響が出ている。	

長崎海岸環境整備事業 愛媛県	6.0	6.2	浸水戸数 13戸 浸水面積 4ha	5.6	1.1	・台風常襲地帯であるが、現況天端高が計画天端高に比べ0.2m以上低く、また老朽化も著しいことから、冬季季節風及び台風等による災害発生の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・背後地には、南予レクリエーション都市公園及び唯一の生活道路でもある国道56号を有しており、被災した際は地域に多大な被害を及ぼす。 ・海浜では、明治時代からの伝統行事である「立て干し綱」が行われており、県内外より多数の人々が訪れ賑わいを見せているが、海浜へのアクセスが困難であり、防護と利用が一体となった海岸整備が望まれている。	四国地方整備局 地域河川課 (課長 藤山 究)
阿古海岸局部改良事業 東京都	3.3	20	侵食戸数 48戸 侵食面積 5ha	3.2	1.3	・背後地には島民の重要な生活道路が存在し、復旧によりこの道路が被災すると、島民の生活に重大な支障を及ぼす。平成14年の台風7号では、整備済みの護岸が倒壊し、背後の都道に影響が出た。 ・当海岸は、てんぐさやとこがし等の良好な漁場になっているほか、サンゴ礁の生息地であるため、ダイバー等による利用も多い。 ・背後には、噴火による災害で溶岩にのみこまれた旧阿古小学校が存在し、噴火による被害がいかに大きなものであったかを今後に伝えるものとして、重要な役割を果している。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 亮二)
中宿海岸局部改良事業 新潟県	2.4	24	浸水戸数 6戸 浸水面積 1ha 国道8号	5.8	4.2	・当海岸背後を走る国道8号は沿岸住民の唯一の生活道路である。 ・地元海岸への意識が高く、生活の場として海岸清掃を実施している。 ・平成15年12月19～20日にかけての暴風・波浪により2棟が床上浸水した他、住宅5棟、倉庫等20棟が一部損壊し、12世帯33人が自主避難した。	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
大比田海岸局部改良事業 福井県	1.2	81	侵食面積 1ha 浸水戸数 24戸 浸水面積 3ha	11	7.2	・当海岸に並行して、河野海岸有料道路があり、国道8号の唯一のバイパスとして物流や観光等に密接に結びついているが、越波により通行止めが頻発している。 ・当海岸に流入する砂防河川上流に砂防が整備されたため、土砂の供給量が急激に減少している。 ・背後地に観光宿泊施設が存在し、海水浴場として砂浜の保全・回復が海岸保全基本計画で位置付けられている。	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)
古座海岸局部改良事業 和歌山県	15	490	浸水戸数 133戸 浸水面積 16ha 国道42号	17	28.6	・越波対策については地域のみならず広域の住民からも強い要望がある。台風来襲時の高波による砂利の打ち上げや越波による国道42号線の通行規制や民家への被害が相次いでいるため、日々不安な状態で生活しており、早急な対策を望むとの強い要望が上がっている。	
すさみ海岸局部改良事業 和歌山県	3.3	36	浸水戸数 9戸 浸水面積 2ha 国道42号	3.5	10.3	・越波対策については地域住民からも強い要望がある。当海岸地区の口和深地区住民より、台風来襲時の高波による砂利の打ち上げや越波による民家への被害や国道42号線の閉鎖が相次いでいるため、日々不安な状態で生活しており、早急な対策を望むとの強い要望が上がっている。	
枝幸港海岸 本港地区 高潮対策事業 北海道枝幸町	2.5	33	想定浸水面積 : 4.8ha	2.3	14.1	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 宮地 陽輔)
波浮港海岸 波浮地区 局部改良事業 東京都	3.6	5.0	想定侵食面積 : 1.7ha	3.4	1.5	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	関東地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 増田 勝人)
大井川港海岸 利右衛門地区 局部改良事業 静岡県大井川町	3.6	97	想定浸水面積 : 13ha	3.4	28.7	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 佐藤 清)
師崎港海岸 師崎地区 高潮対策事業 愛知県	6.6	12	想定浸水面積 : 6.0ha	6.2	2.0	・既存施設の電動化、遠隔操作化を行うことにより、安全性の向上をはかることができる。	
鶴殿港海岸 平島地区・鶴殿地区 高潮対策事業 三重県	5.1	70	想定浸水面積 : 108ha	4.5	15.5	・既存施設の電動化、遠隔操作化を行うことにより、安全性の向上をはかることができる。	
御波港海岸 御波地区 局部改良事業 島根県	1.0	5.2	想定浸水面積 : 0.31ha	0.98	5.3	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田 芳浩)
厳島港海岸 杉之浦地区 局部改良事業 広島県	0.81	4.1	想定浸水面積 : 1.8ha	0.75	5.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	
丸尾港海岸 東岐波地区 高潮対策事業 山口県	13	859	想定浸水面積 : 53ha	12	73.1	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	
中島港海岸 中島地区 局部改良事業 徳島県	3.9	46	想定浸水面積 : 38ha	3.7	12.6	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 阿林 昭夫)
下田港海岸 下田地区 高潮対策事業 高知県	16	76	想定浸水面積 : 17ha	16	4.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	
富津港海岸 小島地区 高潮対策事業 熊本県河浦町	1.5	5.1	想定浸水面積 : 0.32ha	1.5	3.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 尾宅 巧)
亀徳港海岸 亀徳地区 高潮対策事業 鹿児島県	2.4	108	想定浸水面積 : 3.6ha	2.3	46.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	

【道路・街路事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道391号 釧路東インター開 連 北海道開発局	50	153	計画交通量：33,600台/日	40	3.9	・現道の混雑度が1.5であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる ・物流効率化の支援（重要港湾釧路港）、三次医療施設へのアクセス向上	本省 道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道101号 五所川原西バイパ ス 東北地方整備局	92	295	計画交通量：12,800台/日	84	3.5	・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上	
一般国道4号 金ヶ瀬拡幅 東北地方整備局	84	197	計画交通量：36,400台/日	88	2.2	・現道の混雑度2.37であるが、当該事業の実施により混雑緩和が見込まれる ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路を形成する	
一般国道13号 大野目交差点改良 東北地方整備局	81	308	計画交通量：46,600台/日	69	4.5	・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される ・広域道路整備基本計画の位置付けのある環状道路を形成する	
一般国道17号 渋川西バイパス 関東地方整備局	91	304	計画交通量：35,400台/日	78	3.9	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「上信自動車道」の位置づけあり) ・安全な生活環境の確保(事故危険箇所に指定されている交差点の安全性の向上が期待される)	
一般国道20号 新山梨環状道路(北部 区間) 関東地方整備局	353	1,425	計画交通量：31,800台/日	252	5.7	・円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけあり、日常活動圏中心都市へのアクセス向上) ・都市の再生(沿道まちづくりとの連携あり)	
一般国道50号 下館バイパス 関東地方整備局	70	110	計画交通量：43,400台/日	56	2.0	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される) ・個性ある地域の形成(筑西地方拠点都市地域構想を支援する) ・災害への備え(茨城県地域防災計画における第一次緊急輸送路として支援する)	
一般国道21号 新太田橋拡幅 中部地方整備局	48	166	計画交通量：29,600台/日	47	3.5	・円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援がなされる ・国土・地域ネットワークの形成、個性ある地域の形成がなされる ・歩行者・自転車のための生活空間の形成がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備え、地球環境の保全がなされる	
一般国道23号 中勢道路(延伸) 【12工区】 中部地方整備局	120	2,380	計画交通量：62,000台/日	87	27.4	・円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援、都市の再生がなされる ・国土・地域ネットワークの形成、個性ある地域の形成がなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	
一般国道11号 松山東道路(小坂高 架橋) 四国地方整備局	30	54	計画交通量：39,000台/日	29	1.9	・バス路線の利便性向上が見込まれる ・重要港湾・主要観光地・3次医療施設へのアクセス向上	
一般国道55号 牟岐バイパス 四国地方整備局	49	79	計画交通量：3,000台/日	50	1.6	・現道における旅行速度の改善が期待される ・重要港湾・3次医療施設へのアクセス向上 ・津波による現道被災時の代替性が確保される	

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道101号 能代拡幅 秋田県	35	71	計画交通量：21,800台/日	29	2.4	・第三次救急医療施設(県立脳血管センター)へのアクセスが改善される。 ・主要な観光地(世界遺産白神山地)へのアクセスが改善される。	本省 道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道108号 前杉バイパス 秋田県	43	83	計画交通量：7,900台/日	37	2.2	・未改良区間の解消により物流効率化の支援が図られる。 ・主要な観光地(鳥海国定公園)へのアクセスが改善される。	
一般国道287号 米沢北バイパス 山形県	73	132	計画交通量：15,900台/日	66	2.0	・現道の渋滞ポイント(成島交差点)が解消される。 ・第三次救急医療施設(県立置賜総合病院)へのアクセスが改善される。	
一般国道125号 桜川バイパス 茨城県	24	51	計画交通量：13,500台/日	25	2.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間が改善) ・物流効率化の支援(重要港湾 鹿島港へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道400号 下塩原バイパス 栃木県	150	372	計画交通量：7,700台/日	126	3.0	・防災への備え(事前通行規制区間の解消) ・安全で安心できるくらしの確保(3次医療施設(大田原赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道126号 山武東総道路二期 千葉県	120	307	計画交通量：10,600台/日	93	3.3	・物流効率化の支援(重要港湾(鹿島港)、特定重要港湾(千葉港)へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(3次医療施設(国保旭中央病院)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道356号 篠原拡幅 千葉県	30	84	計画交通量：35,900台/日	25	3.3	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) ・都市の再生(都市再生プロジェクトである利根川下流高規格堤防整備事業を支援する)	
一般国道141号 白田～野沢バイパス 長野県	18	67	計画交通量：22,000台/日	21	3.2	・円滑なモビリティの確保(長野新幹線佐久平駅へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(地域防災計画に緊急輸送路として位置づけ)	
一般国道113号 乙バイパス 新潟県	18	126	計画交通量：11,200台/日	17	7.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり)	
一般国道353号 石黒バイパス 新潟県	54	127	計画交通量：1,200/日	45	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する。)	

一般国道403号 亀田新津道路 新潟県	13	40	計画交通量：16,400台/日	16	2.5	・国土・地域ネットワークの構築（当該路線が隣接した日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。） ・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。）	本省 道路局国道・防災課 （課長 中島 威夫）
一般国道305号 金沢外環状道路 （期） 石川県	225	1,368	計画交通量：48,100台/日	185	7.4	・円滑なモビリティの確保（現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待できる。） ・物流の効率化の支援（重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる。）	
一般国道156号 福島バイパス 岐阜県	55	92	計画交通量：3,100台/日	49	1.9	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（観光地である世界遺産白川郷合掌造り集落へのアクセス向上が期待される）	
一般国道150号 志太～榛南バイパス 静岡県	56	331	計画交通量：21,900台/日	41	8.1	・円滑なモビリティの確保（現道等における旅行速度の改善） ・物流効率化の支援（清水港、御前崎港へのアクセス向上）	
一般国道362号 青部バイパス 静岡県	38	99	計画交通量：6,500台/日	32	3.1	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消） ・災害への備え（防災点検による通行規制等が解消）	
一般国道247号 常滑～美浜バイパス 愛知県	42	130	計画交通量：13,000台/日	35	3.7	・災害への備え（緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り） ・円滑なモビリティの確保（中部国際空港へのアクセスが改善）	
一般国道247号 碧南～西尾拡幅 愛知県	64	633	計画交通量：29,200台/日	55	11.4	・災害への備え（緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り） ・円滑なモビリティの確保（中部国際空港へのアクセスが改善）	
一般国道305号 河内～奥野々道路 福井県	91	127	計画交通量：1,500台/日	72	1.8	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における交通不能区間が解消される） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセスの向上が期待される）	
一般国道307号 長野バイパス 滋賀県	100	365	計画交通量：14,700台/日	70	5.2	・円滑なモビリティの確保（利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） ・災害への備え（現道の防災点検要対策箇所が解消される）	
一般国道422号 大石東バイパス 滋賀県	59	134	計画交通量：7,600台/日	44	3.0	・国土・地域ネットワークの構築（現道の大型車すれ違い困難箇所が解消される） ・災害への備え（現道の防災点検要対策箇所が解消される）	
一般国道307号 青谷道路 京都府	18	52	計画交通量：10,400台/日	15	3.5	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所（W=4.5m）を解消する） ・円滑なモビリティの確保（利便性の向上が期待できるバス路線が存在する）	
一般国道482号 丹後弥栄道路 京都府	22	80	計画交通量：4,500台/日	23	3.5	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所W=4.0mを解消する） ・災害への備え（現道の防災点検要対策箇所が解消される）	
一般国道2号 和坂拡幅 兵庫県	105	268	計画交通量：43,600台/日	77	3.5	・円滑なモビリティの確保（利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） ・安全な生活環境の確保（歩道がない場合は狭小区間に歩道が設置される）	
一般国道372号 社バイパス 兵庫県	14	35	計画交通量：11,000台/日	14	2.5	・円滑なモビリティの確保（現道の混雑時旅行速度が20km/hである区間の旅行速度の改善が期待される） ・災害への備え（緊急輸送道路ネットワーク計画としての位置づけがある）	
一般国道488号 長沢バイパス 島根県	64	72	計画交通量：1,000台/日	55	1.3	・国土・地域のネットワークの構築（日常生活圏の中心都市（益田市）へのアクセス向上が見込まれる） ・安全で暗視できる暮らしの確保（二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる）	
一般国道322号 甘木大刀洗バイパス 福岡県	40	53	計画交通量：8,400台/日	34	1.6	・円滑なモビリティの確保（新幹線久留米駅へのアクセスが改善） ・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間の解消）	
一般国道385号 五ヶ山ダム付替道路 福岡県	7	15	計画交通量：5,900台/日	8	1.9	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される）	
一般国道444号 寺井津バイパス 佐賀県	30	54	計画交通量：8,000台/日	26	2.0	・物流効率化の支援（佐賀空港へのアクセスが改善） ・個性ある地域の形成（佐野記念公園へのアクセス向上）	
一般国道384号 大浦バイパス 長崎県	16	24	計画交通量：2,500台/日	13	1.8	・国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・その他（合併後の中心地とのアクセス向上）	
一般国道325号 鹿本拡幅 熊本県	29	92	計画交通量：22,600台/日	24	3.8	・円滑なモビリティの確保（第二種空港の熊本空港へのアクセス向上） ・都市の再生（広域道路整備基本計画に位置づけあり）	
一般国道387号 町田バイパス 大分県	32	47	計画交通量：4,000台/日	28	1.7	・安全な生活環境の確保（路肩さえない小中学校、幼稚園への通学路の危険性解消） ・国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する）	
一般国道219号 園元バイパス 宮崎県	25	84	計画交通量：16,500台/日	21	4.0	・物流効率化の支援（宮崎港へのアクセスが改善） ・個性ある地域の形成（主要な観光地、西都原古墳群へのアクセスが向上）	
一般国道448号 名谷バイパス 宮崎県	21	21	計画交通量：1,300台/日	19	1.1	・災害への備え（災害による道路寸断に伴う孤立集落が解消） ・国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車のすれ違い困難区間の解消）	
一般国道504号 被川拡幅 鹿児島県	38	53	計画交通量：4,200台/日	33	1.6	・円滑なモビリティの確保（最寄の第二種空港（鹿児島空港）へのアクセス向上） ・物流効率化の支援（大隅半島は農林水産業が主要産業であり、流通の利便性向上が見込まれる。）	

一般国道504号 泊野道路 鹿児島県	253	670	計画交通量：8,000台/日	206	3.3	・円滑なモビリティの確保（最寄の第二種空港（鹿児島空港）へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワーク（地域高規格道路の位置づけあり）	本省 道路局国道・防災課 （課長 中島 威夫）
一般国道504号 西光寺道路 鹿児島県	94	149	計画交通量：25,900台/日	75	2.0	・円滑なモビリティの確保（大隅半島地域、都城地域から鹿児島空港へのアクセス性の向上） ・都市の再生（広域道路整備基本計画の交流促進型の広域道路「圏分準人環状道路」）	
一般国道3号 砂津拡幅 福岡県北九州市	37	40	計画交通量：25,600台/日	27	1.5	・円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性向上） ・国土・地域ネットワークの構築（門司区方面と小倉都心部のアクセス向上）	
一般国道211号 第1工区 福岡県北九州市	199	206	計画交通量：30,400台/日	138	1.5	・円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性向上） ・都市の再生（土地区画整理事業の連携）	
一般国道263号 三瀬トンネル有料道路（2期） 佐賀県道路公社	73	152	計画交通量：7,000台/日	60	2.5	・物流効率化の支援（特定重要港湾へのアクセスが改善） ・国土地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間の解消）	九州地方整備局 地域道路課 （課長 西川 勝義）
主要地方道長崎南環状線 ながさき女神大橋道路 長崎県道路公社	10	680	計画交通量：3,700台/日	339	2.0	・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善） ・物流効率化の支援（重要港湾長崎港へのアクセス向上、港湾直轄事業との交流連携事業）	
主要地方道 岩見沢月形線 北海道	109	148	計画交通量：6,370台/日	84	1.8	・物流効率化の支援（25t車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する） ・国土地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する）	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 吉井 厚志）
一般道道 仁別大曲線 北海道	60	187	計画交通量：16,400台/日	49	3.8	・円滑なモビリティの確保（国道36号線(大曲交差点)の混雑時旅行速度（H1t/2t）13.6km/h）の改善が期待できる） ・国土・地域ネットワークの構築（日常生活圏中心城市（札幌市）へのアクセス向上が見込まれる）	
一般道道 倶多楽湖公園線 北海道	31	52	計画交通量：8,060台/日	24	2.2	・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地（登別温泉）へのアクセス向上が期待できる）	
主要地方道 西野真駒内清田線 北海道札幌市	61	184	計画交通量：12,300台/日	56	3.3	・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地（冬季観光施設）へのアクセス向上が期待できる）	
市道 花川南5条通 北海道石狩市	6.4	9.0	計画交通量：8,610台/日	5.7	1.5	・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する） ・歩行者・自転車のための生活空間の形成（自転車利用空間の整備により歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる）	関東地方整備局 道路部地域道路課 （課長 柳引 繁雄）
一般県道 上久我都賀栃木線 栃木県	32	50	計画交通量：1,200台/日	31	1.6	・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（特別立法（水源地域対策特別措置法）に基づく事業である）	
一般県道 船橋行徳線 千葉県	144	210	計画交通量：7,700台/日	116	1.8	・都市の再生(都市再生プロジェクト（東京外かく環状道路）を支援する事業である） ・個性ある地域の形成（河川(江戸川)により一体的発展が阻害されている地区を解消する）	本省道路局 地方道・環境課 （課長 森永 教夫）
一般都道 淵上日野線 東京都	150	385	計画交通量：30,400台/日	121	3.2	・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路（新滝山街道）の位置付けあり） ・都市の再生(都市再生プロジェクト（首都圏中央連絡自動車道）を支援する事業である）	
一般県道 長竹川尻線 神奈川県	113	291	計画交通量：30,000台/日	102	2.9	・都市の再生(都市再生プロジェクト（首都圏中央連絡自動車道）を支援する事業である） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する）	関東地方整備局 道路部地域道路課 （課長 柳引 繁雄）
町道 林長野原線 群馬県長野原町	16	31	計画交通量：3,400台/日	13	2.3	・個性ある地域の形成（新規整備の公共公益施設（JR長野原津口駅、バスターミナル）へ直結する道路である） ・個性ある地域の形成（特別立法（水源地域対策特別措置法）に基づく事業である）	
市道 田谷線 神奈川県横浜市	20	34	計画交通量：3,200台/日	16	2.2	・都市の再生(都市再生プロジェクト(首都圏中央連絡自動車道)を支援する事業である)	
市道 あさひ荘苑・福増線 石川県松任市	35	123	計画交通量：17,000台/日	31	4.0	・国土・地域ネットワークの構築（日常生活圏中心城市(金沢市)へのアクセス向上が見込まれる） ・他のプロジェクトとの関係（大規模道路事業(地域高規格道路(金沢外環状道路))との一体的整備）	北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 岩田 英二）
一般県道 甲南インター線 滋賀県	22	84	計画交通量：4,290台/日	23	3.7	・他のプロジェクトとの関係（大規模道路事業(第二名神高速道路甲南パーキングエリア)との一体的整備） ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待できる)	
主要地方道 大阪和泉泉南線 大阪府	20	26	計画交通量：12,800台/日	16	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域に関する特別措置法)に基づく事業である)	近畿地方整備局 道路部地域道路課 （課長 田口 定一）
町道 大谷連絡線 和歌山県	20	72	計画交通量：11,800台/日	20	3.6	・個性ある地域の形成（主要な観光地(高野山)へのアクセス向上が見込まれる） ・他のプロジェクトとの関係（大規模道路事業(京奈和自動車道かつなぎIC(仮称))との一体的整備）	

一般県道 上井北条線 鳥取県	33	44	計画交通量：6,100台/日	32	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市(倉吉市)へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(区画整理(上井羽合線沿線地区区画整理事業)との連携あり)	中国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 山田 周一)
主要地方道 矢野安浦線 広島県	120	206	計画交通量：14,000台/日	102	2.0	・物流効率化の支援(特定重要港湾(広島港)へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市(広島市)へのアクセス向上が見込まれる)	
主要地方道 宇和三間線 愛媛県	12	30	計画交通量：7,500台/日	10	3.0	・他プロジェクトとの関係(大規模道路事業(四国横断自動車道三間IC(仮称)との一体的整備) ・物流効率化の支援(重要港湾(宇和島港)へのアクセス向上が見込まれる)	本省道路局 地方道・環境課 (課長 森永 教夫)
一般県道 岩城弓削線 (上島架橋・佐島大橋工区) 愛媛県	49	143	計画交通量：1,500台/日	43	3.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である) (離島架橋)	四国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 恒石 和義)
市道 喜田村新谷線 愛媛県今治市	20	38	計画交通量：4,600台/日	16	2.4	・他プロジェクトとの関係(大規模道路事業(今治小松自動車道今治朝倉IC(仮称)との一体的整備) ・物流効率化の支援(重要港湾(今治港)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般県道 本吉小川線 福岡県	27	101	計画交通量：4,200台/日	32	3.2	・個性ある地域の形成(主要な観光地(柳川市)へのアクセス向上が期待できる) ・他プロジェクトとの関係(他機関との連携プログラム(満足シティ構想)に位置づけられている)	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 西川 勝義)
一般県道 直方鞍手線 福岡県	44	291	計画交通量：6,500台/日	49	5.9	・物流効率化の支援(特定重要港湾(博多港,北九州港)へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクト(メガトロビネスタウン構想)を支援する)	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 西川 勝義)
一般県道 鐘ヶ江酒見間線 福岡県	20	29	計画交通量：15,700台/日	17	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・他のプロジェクトとの関係(大規模道路事業(有明海沿岸道路)との一体的整備)	
町道 鷹の羽畑瀬線 佐賀県富田町	18	23	計画交通量：900台/日	15	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である)	
一般県道 青方港魚目線 長崎県	20	38	計画交通量：4,810台/日	16	2.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
市道 竹敷昼ヶ浦線 長崎県対馬市	7.2	12	計画交通量：600台/日	6.2	1.9	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
市道 八幡芦辺線 長崎県杵岐市	9.0	19	計画交通量：1,290台/日	7.9	2.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
主要地方道 川内串木野線 鹿児島県	7.5	15	計画交通量：3,560台/日	7.4	2.0	・物流効率化の支援(重要港湾(川内港)へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域に関する特別措置法)に基づく事業である)	
一般県道 国上安納線 鹿児島県	23	24	計画交通量：410台/日	21	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
一般県道 野間島間港線 鹿児島県	19	25	計画交通量：1,080台/日	17	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 松浦 利之)
一般県道 白浜南風見線 沖縄県	26	47	計画交通量：2,300台/日	26	1.8	・個性ある地域の形成(主要な観光地(由布島)へのアクセス向上が期待される) ・個性ある地域の形成(特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である)	
市道 州崎幹線5号線 沖縄県具志川市	7.0	11	計画交通量：1,560台/日	6.0	1.8	・物流の効率化の支援(重要港湾(中城湾港)へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である)	
村道 中央残波線 沖縄県読谷村	23	342	計画交通量：17,400台/日	22	15.5	・個性ある地域の形成(主要な観光地(読谷コイナヅト地域)へのアクセス向上が期待される) ・個性ある地域の形成(特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である)	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
中央道(登別市) 北海道	28	118	計画交通量：20,200台/日	24	5.0	・円滑なモビリティの確保(整備区間にバス路線が存在し利便性の向上が図られる) ・物流効率化の支援(特定重要港湾(室蘭港)へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する)	
斜里網走通外1 北海道	46	41	計画交通量：7,000台/日	38	1.1	・円滑なモビリティの確保(整備区間にバス路線が存在し利便性の向上が図られる) ・都市の再生(区画整理等と連携し沿道のまちづくりに寄与する) ・個性ある地域の形成(道内の主要な観光地である知床へのアクセス向上が期待される)	

昭和橋 北海道旭川市	50	207	計画交通量：11,400台／日	40	5.2	・円滑なモビリティの確保(ＪＲ旭川駅へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(橋梁整備により交通不能区間を解消する)	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
J R 函館本線連続立体交差事業 (野幌駅付近) 北海道	150	234	踏切交通遮断量：11万台時／日	120	2.0	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	
花咲通 北海道旭川市	39	38	計画交通量：16,400台／日	32	1.2	・円滑なモビリティの確保(踏切の除却により交通改善が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏都市へのアクセス向上が見込まれる)	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
出雲通 北海道八雲町	53	75	計画交通量：6,500台／日	45	1.7	・円滑なモビリティの確保(踏切の除却により交通改善が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(現道の交通不能区間を解消する)	
内環状線(石江) 青森県	110	576	計画交通量：17,200台／日	83	6.9	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上効果等) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成されることによる効果等)	
白銀市川環状線(中居林) 青森県	35	125	計画交通量：17,700台／日	27	4.6	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善、新幹線駅へのアクセス向上等) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成されることによる効果等) ・個性ある地域の形成(特別立法に基づく地域連携プロジェクト支援等)	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
平磐城線 福島県	58	103	計画交通量：28,190台／日	39	2.6	・物流効率化の支援(重要港湾小名浜港へのアクセス向上) ・都市再生(小名浜市街地の活性化を支援) ・個性ある地域の形成(小名浜港内の大型観光施設へのアクセス向上)	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
東部幹線外1線 福島県	60	88	計画交通量：16,117台／日	46	1.9	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線の存在) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成) ・安全で安心できる暮らしの確保(二時医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	
越谷吉川線(越谷工区) 埼玉県	34	293	計画交通量：12,885台／日	30	9.8	・利便性の向上が期待されるバス路線が存在 ・区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・日常生活圏中心都市へのアクセス向上	
草加三郷線(西袋工区) 埼玉県	27	67	計画交通量：28,955台／日	24	2.8	・広域道路整備基本計画に位置付けあり ・区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・DID区間内都市計画道路網の密度向上	
放射第3・5号線 東京都	360	997	計画交通量：35,000台／日	321	3.1	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域(日常生活圏中心都市(池袋)へのアクセス向上が見込まれる) ・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類地中化5ヵ年計画に位置づけあり、市街地の幹線道路において新たに無電柱化を達成する)	
環状第2号線(晴海) 東京都	147	368	計画交通量：50,000台／日	135	2.7	・都心と臨海部を結ぶ幹線道路整備による、周辺道路の渋滞解消 ・緊急整備地域内の幹線道路整備による、周辺地域開発の整備促進。 ・豊洲、晴海間の橋梁整備に伴う、緊急避難路の確保	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
環状第2号線(汐留) 東京都	420	760	計画交通量：32,500台／日	380	2.0	・都市の再生 ・活力ある国土・地域(臨海部と都心部とのアクセス向上が図られる。) ・円滑なモビリティの確保(環状方向の幹線道路整備による交通渋滞の解消。)	
環状第5の1号線(戸山) 東京都	90	135	計画交通量：45,000台／日	77	1.8	・都市再生(渋谷・新宿・池袋の3副都心を結ぶ重要な幹線道路である明治通りの渋滞を解消することで副都心の都市再生を支援する事業である) ・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)	
環状第5の1号線(神宮前) 東京都	80	188	計画交通量：45,000台／日	68	2.8	・都市再生(渋谷・新宿・池袋の3副都心を結ぶ重要な幹線道路である明治通りの渋滞を解消することで副都心の都市再生を支援する事業である) ・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)	
東京八王子線(牟礼) 東京都	100	413	計画交通量：24,000台／日	96	4.3	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・活力ある地域(都心と多摩地域の結節強化など日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	
府中所沢線(西武拝島線) 東京都	107	449	計画交通量：36,000台／日	97	4.6	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・無電柱化による美しい町並みの形成(対象区間が電線類地中化5ヵ年計画に位置づけ有り等)等	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
道場三室線 埼玉県さいたま市	124	185	計画交通量：24,200台／日	89	2.1	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。) ・災害への備え(緊急輸送道路(国道463号及び県道さいたま鴻巣線)が通行止めになった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 ・生活環境の改善・保全(自動車からのNO2排出削減率12%)	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
J R 北陸本線等連続立体交差事業 (富山駅付近) 富山県	390	555	計画交通量：90,000台／日	344	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)

名古屋半田線（名和南部工区） 愛知県東海市	17	53	計画交通量：19,242台／日	13	4.1	・物流効率化の支援（大型車両が通行できない区間を解消する） ・都市圏の交通円滑化の推進（現道の混雑旅行速度20km/h未満が改善される） ・災害への備え（緊急輸送道路として位置づけられている）	中部地方整備局 建設部 都市整備課 （課長 岡井 祐治）
布袋駅東線 愛知県	134	191	計画交通量：56,000台／日	104	1.8	・都市の再生（区画整理事業との連携有り、D I D区域内の都市計画道路整備） ・個性ある地域の形成（鉄道により一体的発展が阻害されている江南駅地区の解消）	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 斉藤 親）
梅津太秦線 京都府京都市	81	279	踏切交通遮断量：4万台時／日	75	3.7	・円滑なモビリティの確保（現道における踏切交通遮断量が10,000台時／日以上は踏切道の除却もしくは交通改善が期待される）	
金光船穂倉敷線 岡山県	70	1,007	計画交通量：21,000台／日	58	17.4	・物流効率化の支援（水島港への70以上が見込まれる） ・都市の再生（区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所が改善される）	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 （課長 石崎 隆弘）
J R予讃線連続立体交差事業 （松山駅付近） 愛媛県	290	312	踏切交通遮断量：8万台時／日	201	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 斉藤 親）
奥町木場町線（松山工区） 長崎県福江市	16	36	計画交通量：1,500台／日	13	2.7	・円滑なモビリティの確保（現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。）（特別立法（離島振興法）に基づく事業である） ・安全な生活環境の確保（当該区間の自動車交通量が1,000台/12hかつ歩行者交通量100人/日以上の場合において歩道がない区間に歩道が設置される。）	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 （課長 栗田 泰正）
御所下和田名線 鹿児島県鹿児島市	148	209	踏切交通遮断量：11万台時／日	117	1.8	・現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される ・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 斉藤 親）
国際センター線 沖縄県浦添市	68	287	計画交通量：11,800台／日	64	4.4	・都市の再生（区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり） ・個性ある地域の形成（地域連携プロジェクトの支援に関する効果等） ・他のプロジェクトとの関係（都市計画道路整備プログラムに位づけられている）	沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 （課長 村山 健）

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
深川駅北土地区画整理事業 北海道深川市	18	8.0	計画交通量：4,928台	5.0	1.6	・すれ違い不能道路の解消や通学路の安全確保、災害時の避難道路の確保ができる。 ・駅へのアクセスが向上するとともに、鉄道を挟んだ駅前地区との連携を図り商業の振興が図られる。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
弘前駅前北土地区画整理事業 青森県弘前市	106	103	計画交通量：1,800台	34	3.1	・中心市街地の活性化 ・地域づくりの支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 田中 政幸）
東根市神町北部土地区画整理事業 東根市神町北部土地区画整理組合	38	41	計画交通量：2,051台	17	2.5	・無秩序な市街地の防止 ・公共公益施設（小学校）用地の確保	
中央土地区画整理事業 栃木県足利市	57	35	計画交通量：9,700台	20	1.8	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約が行われ、中心市街地の活性化が図られる ・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る	関東地方整備局 建設部 都市整備課 （課長 東 智徳）
田沼北土地区画整理事業 栃木県田沼町	21	10	計画交通量：5,900台	5.4	1.9	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される ・幅員6m以下の道路が解消され、防災上の安全確保を図る	
中根・金田台特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	265	18	計画交通量：35,500台	11	1.6	・つくばエクスプレスの沿線開発の一環として、スローロールを未然に防止し、計画的な市街地形成を図り、首都圏の住宅地供給を推進し、併せて地域の振興が図られる。	本省都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
広田中央土地区画整理事業 埼玉県川里町	26	10	計画交通量：10,000台	6.0	1.6	・交通渋滞が解消され走行時間が短縮される。	関東地方整備局 建設部 都市整備課 （課長 東 智徳）
駒林土地区画整理事業 駒林土地区画整理組合	31	0.78	計画交通量：9,044台	0.47	1.7	・公共交通機関の利用の促進に資する ・中心市街地へ至る道路の混雑が解消される	
東浦和第二土地区画整理事業 埼玉県さいたま市	248	192	計画交通量：18,600台	107	1.8	・幅員6m以上の道路がないため消化活動ができない地区が存在する。 ・公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
打越土地区画整理事業 東京都八王子市	102	111	計画交通量：19,000台	29	3.8	・都市計画道路が整備されることにより、京王電鉄、J R横浜線及び都市計画河川で分断された周辺地域との連絡道路が改善され、交通の利便性が向上する。	関東地方整備局 建設部 都市整備課 （課長 東 智徳）
中野中央土地区画整理事業 東京都八王子市	151	46	計画交通量：5,700台	26	1.8	・都市計画道路の整備により、周辺交通の円滑化につながり、また震災時の避難路・避難場所が確保されて防災性が向上するとともに、大雨時の冠水も解消され、良好な住環境が創出される。	
日野駅北土地区画整理事業 日野駅北土地区画整理組合	31	20	計画交通量：10,000台	13	1.6	・対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけられている。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
大網駅東土地区画整理事業 千葉県大網白里町	28	25	計画交通量：8,000台	10	2.4	・中心市街地で行う事業であり、街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・区域内の都計道及び区画道路全線について、電線類地中化事業を行い、空間利用を図る。	関東地方整備局 建設部 都市整備課 （課長 東 智徳）
上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業 新潟県上越市	111	69	計画交通量：27,600台	37	1.9	・北陸新幹線開業に合わせた駅前広場を含む都市基盤整備が図られる。 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区が解消される。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 田村 英之）

長岡駅東土地区画整理事業 長岡駅東土地区画整理組合	69	89	計画交通量：20,900台	25	3.5	・シンボルロードの整備により、交通円滑化が推進される。 ・都市基盤の整備により、安全な生活環境の確保が図られる。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
清水三保羽衣土地区画整理事業 (仮称)静岡市清水三保羽衣土地区画 整理組合	70	111	計画交通量：5,460台	50	2.2	・電線類地中化5ヶ年計画に位置付け ・地区計画等による宅地の良好な環境形成 ・消防活動困難区域の解消 ・土地区画整理事業効果：1.59	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
中瀬南部土地区画整理事業 浜北市中瀬南部土地区画整理組合	77	11	計画交通量：7,000台	5.6	2.0	・地域づくりの支援事業(第二東名自動車道関連事業)である ・通学路の確保による安全な生活環境の形成 ・地区計画等による宅地の良好な環境形成 ・土地区画整理事業効果：1.50	
常滑駅周辺土地区画整理事業 愛知県常滑市	58	31	計画交通量：12,800台	19	1.6	・中部国際空港が立地する本市の中心市街地(商業系用途)である 名鉄常滑駅周辺において行う事業である。 ・本事業により、都市計画道路や駅前広場等公共施設の整備改善を図るとともに、これら公共施設や本地区を結ぶ中部国際空港連絡鉄道と整合した街区の再編を行う。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
刈谷野田北部土地区画整理事業 愛知県刈谷市	21	5.1	計画交通量：741台	3.3	1.5	・JR東海道本線の新駅設置に伴い、駅前広場及び都市計画道路 野田北線を整備することで、新駅へのアクセス機能を確保し、 公共交通機関の利用を促進する。	
日進米野木駅前特定土地区画整理事業 日進米野木駅前特定土地区画整理組合	96	46	計画交通量：51,600台	28	1.6	・地区計画等による良好な環境の形成。 ・道路と一体となった住宅宅地供給の実施。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
一宮大木土地区画整理事業 一宮大木土地区画整理組合	49	7.6	計画交通量：12,400台	5.1	1.5	・東名高速道路豊川I.Cと第二東名高速道路新城I.Cを結ぶ国道 151号バイパスの整備促進が図られ、交通アクセスが改善され る。 ・通学路で現況歩道未整備の県道三蔵子一宮線の整備改善が図 られる。	
野中・砂子土地区画整理事業 赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	94	70	計画交通量：4,944台	44	1.6	・地域、都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全、形成 ・道路の防災対策、危機管理の充実	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
若宮町土地区画整理事業 山口県山口市	28	27	計画交通量：7,200台	13	2.0	・D10区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道 路網密度が向上する ・無電柱化による美しい町並みの形成 ・幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消 される	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
渡辺通駅北土地区画整理事業 都市基盤整備公団	47	60	計画交通量：3,900台	21	2.9	・都市再生緊急整備地域内の事業であり、高度利用推進区の活 用や市街地再開発事業との一体的施行を実施し、複合市街地を 形成する。 ・幅員6m以上の道路がないため消化活動が出来ない地区が解消 される。 ・高度利用推進区の活用により、街区の再編、低未利用地の集 約・入れ替えを行い、都心として相応しい土地活用を図る。 ・都市計画道路の整備及び連立事業により中心市街地の活性化 を図る。 ・活力あるまちづくりの支援と良好な生活環境や都市防災対策 の確保により北部市街地の再生を図る。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
武雄北部地区土地区画整理事業 佐賀県武雄市	81	81	計画交通量：26,800台	52	1.6		
脇津留土地区画整理事業 大分県佐伯市	40	20	計画交通量：1,988台	6.1	3.2	・東九州自動車道と国道217号及び在来線の機能的なネット ワークが形成される。 ・運輸・流通業務機能の集積及び居住環境の整備により、良好 な市街地が形成される。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
岡富古川土地区画整理事業 宮崎県延岡市	126	79	計画交通量：33,701台	18	4.3	・東九州道へのアクセス道路国道218号及び延岡西環状線の 道路整備と併せて常習的な浸水被害が解消される。 ・道路幅員が狭いため消防活動が困難な地区が解消される。	
末広・港地区土地区画整理事業 鹿児島県瀬市	111	200	計画交通量：4,900台	54	3.7	・街区の再編、低未利用地の入れ替え集約を行い中心商店街の 活性化を図る。 ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が整備され る。	

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大橋地区 東京都	148	612	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約99,900 ㎡)の収益向上	346	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内直文)
東池袋四丁目第2地区 都市基盤整備公団	300	502	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約82,400 ㎡)の収益向上	296	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
西新宿八丁目成子地区 西新宿八丁目成子地区市街地再開発組 合	806	1903	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約179,100 ㎡)の収益向上	984	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
東村山駅西口地区 東村山駅西口地区市街地再開発組合	93	255	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約28,500 ㎡)の収益向上	65	4.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
南千住西口駅前地区 南千住西口駅前地区市街地再開発組合	114	468	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約31,600 ㎡)の収益向上	115	4.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
鶴見駅東口地区 都市基盤整備公団	199	405	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約56,900 ㎡)の収益向上	202	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
松菱通りB-3ブロック地区 個人	60	185	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約20,000 ㎡)の収益向上	75	2.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
寝屋川市駅東地区 都市基盤整備公団	94	205	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約26,000 ㎡)の収益向上	128	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
船橋本町1丁目 千葉県船橋市	52	77	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 19,100㎡)の収益向上	56	1.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
長野銀座D-1 長野県長野市	23	90	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 14,100㎡)の収益向上	29	3.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
阪神尼崎駅南 兵庫県尼崎市	84	105	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 30,300㎡)の収益向上	84	1.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	本省住宅局 市街地建築課 (課長 高井 恵司)
東桜町 広島県福山市	116	311	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 43,600㎡)の収益向上	122	2.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
細江地区12街区 山口県下関市	18	57	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 10,000㎡)の収益向上	22	2.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	

【都市再生推進事業】
 (都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
品川周辺地域 東京都	-	6,688	事業実施による地価の上昇	3,062	2.2	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・民間都市開発の誘導効果等、事業全体としての促進効果が見込まれる。 等	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)
六甲駅南地区 兵庫県神戸市	4.0	10	計画利用人数：7,000人 / 日	4.0	2.5	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等	
仙台東町地区 都市基盤整備公団	48	206	計画交通量：20,969台 / 日	43	4.8	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等	
神宮前四丁目 東京都渋谷区	0.3	0.3	電線類の地中化を行うことにより、基幹事業と一体となった美しい街なみの形成と歩行者の安全性の向上	0.3	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	本省住宅局 市街地建築課 (課長 高井 恵司)
長野銀座 長野県長野市	29	29	地域交流センター、道路、広場等を整備することにより、地域活性化と来訪者の安全性の向上	29	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	
手寄 福井県福井市	23	23	基幹事業で整備される商業施設、駐車場に加えて、地域交流センターを整備することにより、集客効果と来訪者の利便性の増大	23	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	
北野田駅前B 大阪府堺市	32	32	地域交流センター、駐車場、駐輪場の整備により、基幹事業で整備される他の施設との相乗効果で集客効果と交通利便性の向上	32	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	

(都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大町二丁目地区土地区画整理事業 青森県五所川原市	64	65	事業有りの総地代：16億円 事業無しの総地代：13億円	57	1.1	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
佐和駅中央地区土地区画整理事業 茨城県ひたちなか市	120	437	事業有りの総地代：42億円 事業無しの総地代：32億円	387	1.1	・道路整備と一体となった住宅宅地供給ができる。 ・都市計画道路が整備されることにより利便性が向上する。	
川口市戸塚東部特定土地区画整理事業 戸塚東部特定土地区画整理組合	152	267	事業有りの総地代：27億円 事業無しの総地代：21億円	249	1.1	・公共交通機関の利用の促進に資する ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業	
南水元土地区画整理事業 東京都葛飾区	53	44	事業有りの総地代：58億円 事業無しの総地代：55億円	43	1.0	・地区計画による街並みを誘導し、良好な住環境を有する市街地の形成を図る。 ・災害時の避難経路がネットワーク化され、防災上安全な市街地が形成される。	
布田駅南土地区画整理事業 東京都調布市	34	43	事業有りの総地代：37億円 事業無しの総地代：35億円	37	1.1	・京王線連続立体交差事業にあわせた面整備 ・木造密集住宅の解消	
稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業 東京都稲城市	151	274	事業有りの総地代：124億円 事業無しの総地代：110億円	189	1.5	・駅前広場及び関連道路の整備により、交通結節点としての機能が強化される。 ・JR南武線連続立体交差事業との駅周辺整備により、稲城市の中心商業地が形成される。	
大和市中鶴間高木土地区画整理事業 大和市中鶴間高木土地区画整理組合	12	19	事業有りの総地代：8.7億円 事業無しの総地代：8.3億円	15	1.3	・市街化区域内農地が計画的に整備される良好な住宅地の供給が図れる ・地区計画により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る	
秦野市今泉諏訪原土地区画整理事業 秦野市今泉諏訪原土地区画整理組合	8.2	19	事業有りの総地代：1.4億円 事業無しの総地代：0.53億円	11	1.7	・都市基盤の形成と防災上安全な市街地の確保。 ・遊休地の活用と良好な生活環境の形成。	
相模原市上鶴間道正山土地区画整理事業 相模原市上鶴間道正山土地区画整理組合	5.9	16	事業有りの総地代：19.1億円 事業無しの総地代：18.2億円	11	1.5	・地区内の緑を集約し、緑と調和した良好な住環境の形成が図られる。 ・無秩序な開発等が防止され、土地の有効利用が促進されるとともに、計画的な公共施設等が整備されることで、防災上の安全が確保される。 ・地区計画等により、良好な環境が形成される。	
開成町松ノ木河原地区土地区画整理事業 開成町松ノ木河原地区土地区画整理組合	8.5	36	事業有りの総地代：37億円 事業無しの総地代：36億円	24	1.5	・スプロール化された低未利用地の集約が行われ中心市街地の活性化が図れる。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給が行われる。 ・都市基盤の整備により、安全な生活環境の確保が図られる。	
無量寺第二土地区画整理事業 無量寺第二土地区画整理組合	35	45	事業有りの総地代：5.5億円 事業無しの総地代：3.1億円	34	1.3	・都市計画マスタープランに基づき、賑わい創出のため商業、交流、交通等の機能形成を図る ・地区計画による街並みを誘導し、良好な住環境を形成する	
茅野駅西口土地区画整理事業 長野県茅野市	24	39	事業有りの総地代：27.1億円 事業無しの総地代：25.0億円	22	1.8	・中心市街地に位置し、茅野市中心市街地活性化基本計画に位置づけられており、地元組織（街づくり協議会）が積極的に街づくりに参加している。 ・商業店舗、駐車場の集約再編を行い、土地の有効利用を推進し商業機能の強化が図られる。 ・戸建住宅を集約した良好な居住環境の整備が図られる。 ・連続的にパリアフリー化した歩道、歩行者専用道路等により安全・安心な歩行者環境の整備が図られる。 ・地区計画、建築協定による街並み誘導を行ない良好な景観形成が図られる。	
常滑駅周辺土地区画整理事業 愛知県常滑市	58	63	事業有りの総地代：40億円 事業無しの総地代：37億円	54	1.2	・中心市街地法に基づく基本計画に位置付けられる事業である。 ・本事業により、都市計画道路や区画道路、公園等の公共施設の整備改善とともに、これら公共施設と整合した街区の再編や低未利用地の入れ替え・集約を行い、商業業務機能や都市型住宅の立地促進を図る。	

一宮大木土地区画整理事業 一宮大木土地区画整理組合	49	59	事業有りの総地代：11億円 事業無しの総地代：10億円	55	1.1	・消防活動・救急活動が困難な地区において道路、公園等が整備され安全な市街地が形成される。 ・公共下水道が整備され良好な住環境が形成される。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
豊明中島南土地区画整理事業 豊明中島南土地区画整理組合	4.3	8	事業有りの総地代：17億円 事業無しの総地代：17億円	5.9	1.4	・市街化区域内農地の整備を行い、計画的宅地化を図る。 ・既設道路が狭く、消防活動・救急活動が困難なため、区画整理により防災上安全な市街地形成となる。	
上穂積西土地区画整理事業 上穂積西土地区画整理組合	7.4	14	事業有りの総地代：11億円 事業無しの総地代：10億円	7.9	1.7	・地権者の積極的な参画による中心市街地の活性化 ・混在化した土地を集約し、土地の有効活用が図られる	
北片鉾町土地区画整理事業 都市基盤整備公団	3.8	29	事業有りの総地代：22億円 事業無しの総地代：20億円	7.3	4.0	・防災公園や災害時の避難路が整備され、防災上安全な市街地の形成が図られる ・人材育成複合拠点施設等を整備し、福祉社会への対応が図られる	
大久保駅前土地区画整理事業 兵庫県明石市	259	407	事業有りの総地代：24億円 事業無しの総地代：11億円	290	1.4	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・活力ある地域づくり都市づくり	
野中・砂子土地区画整理事業 赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	94	142	事業有りの総地代：45億円 事業無しの総地代：37億円	105	1.4	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	

(都市再生交通拠点整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
白岡駅地区 埼玉県白岡町	1.8	1.5	歩行者数10,200人/日	0.9	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
与野駅東口地区 埼玉県さいたま市	1.7	3.2	歩行者数：23,625人/日	1.9	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
J R 津田沼駅前広場地区 千葉県習志野市	2.5	26	歩行者数：104,401人/日	4.6	5.6	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
南柏駅周辺地区 千葉県柏市	2.7	7.0	歩行者数：55,832人/日	1.2	1.9	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
赤坂九丁目地区 東京都港区	51	103	歩行者数：27,889人/日	57	1.8	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
東長崎駅地区 東京都豊島区	8.9	24	歩行者数：30,053人/日	10	2.4	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
下井草駅地区 東京都杉並区	5.2	14	歩行者数：9,784人/日	6.7	2.2	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
三鷹駅北口地区 東京都武蔵野市	2.3	8.8	歩行者数：58,871人/日	3.9	2.3	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
高幡不動駅地区 東京都日野市	15	36	歩行者数：14,506人/日	19	1.9	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
鴨宮駅地区 神奈川県小田原市	3.8	12	歩行者数：30,550人/日	7.3	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
豊橋駅周辺地区 愛知県豊橋市	2.4	3.8	歩行者数：1,233人/日	1.8	2.2	・公共交通の利用促進に資する施設を整備する。	
大日駅前地区 大阪府守口市	2.0	7.9	歩行者数：2,272人/日	3.9	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
松山市駅前地区 愛媛県松山市	3.0	3.7	歩行者数：25,550人/日	3.2	1.2	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
西鉄久留米駅地区 福岡県久留米市	4.5	11	歩行者数：3,624人/日	5.4	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	

(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
八広はなみずき通り地区 東京都墨田区	212	876	都市防火区画 面積：約40ha 区内建物棟数：約2,240棟 避難圏域 面積：約40ha 圏域内人口：約8,400人	171	5.1	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。等	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)
阿佐谷高円寺南地区 東京都杉並区	314	6,650	都市防火区画 面積：約560ha 区内建物棟数：約40,120棟 避難圏域 面積：約125ha 圏域内人口：約26,200人	254	26.1	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。等	
補助88号線地区 東京都北区	432	1,207	都市防火区画 面積：約110ha 区内建物棟数：約4,060棟 避難圏域 面積：約55ha 圏域内人口：約10,000人	350	3.4	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。等	

【港湾整備事業】
（直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
岩国港 装束地区～室の木地区 臨港道路整備事業 中国地方整備局	144	281	輸送コスト削減 （平成23年度 予測交通量： 8,000台/日）	119	2.4	・臨港道路の新たな整備による渋滞緩和等により、CO2の削減、沿道騒音の軽減等が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）

（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
東京港 中央防波堤内側地区 国内物流ターミナル整備事業 東京都	24	61	輸送コストの削減 （平成18年度想定取扱貨物量 165万トン/年（100万m3））	22	2.8	・陸上輸送距離の短縮による輸送コストの削減のほか、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、建設発生土の広域利用を効率的に進めることが可能となる。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
敦賀港 蓬萊・桜地区 耐震強化施設整備事業 福井県	7.1	11	輸送コスト増大の回避便益 （緊急物資：1,142トン/年）	6.9	1.6	・災害直後における緊急物資、避難者の海上輸送を円滑に行う。	
伊東港 静海地区 旅客対応ターミナル整備事業 静岡県	8.5	16	移動コストの削減 （平成19年度旅客数38千人/年）	8.3	1.9	・伊豆東海岸地域と伊豆諸島を結ぶ人流・物流の拠点として港湾機能の充実が図れると共に、観光の拠点を形成する。	中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課 （課長 中原 正顕）
衣浦港 中央心頭西地区 多目的国際フェリ整備事業 （耐震強化岸壁） 愛知県	32	67	輸送コスト増大の回避便益 （緊急物資：2,082トン/年）	29	2.4	・耐震強化岸壁を確保すると共に老朽化した施設の機能確保も同時に行うことが出来る。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
那覇港 新港心頭地区 廃棄物海面処分場整備事業 那覇港管理組合	74	142	処分コストの軽減（平成28年度 一般廃棄物総受入予定量：94千 m3、港湾事業発生浚渫土砂受 入予定量：39千m3）	71	2.0	・一般廃棄物の最終処分場を確保することにより、代替処分場までに掛かる輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、地域環境の保全が図られる。	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 （室長 牛嶋 龍一郎）

【空港整備事業】
（直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	7,800	47,400	空港利用者（需要予測） 平成19年度：6,070万人 平成24年度：7,320万人 平成29年度：8,030万人 平成34年度：8,550万人	7,300	6.5	・現在の発着容量は28.5万回/年（391便/日に相当）であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年（557便/日に相当）まで増加させることができる。	本省航空局 飛行場部計画課 大都市圏空港計画室 （室長 戸田 和彦）

（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
福江空港 I L S 双方向化事業 長崎県	15	28	就航率の改善 5月～7月の就航率が現状（平成 12年～14年の平均）の93.3%か ら3.2%程度の向上が見込まれる。	19	1.5	・空港の信頼性が向上することから、さらなる交流人口の増加が見込まれ、観光・ビジネス等地域経済の発展が期待される。 ・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降下上昇を繰り返す回数が大幅に減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。 ・上空待機によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO2等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。	本省航空局 飛行場部計画課 （課長 茨木 康男）

【都市・幹線鉄道整備事業】
（高速化事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 （三岐鉄道北勢線） 第三セクター	36	166	平成21年度の輸送人員： 6,595人/日	33	5.1	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等	本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕）

（乗継円滑化事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 （平良駅乗継円滑化事業） 第三セクター	1.5 （ ）	12	平成22年度 平良駅南口広場利 用者数： 3,655人/日	1.4	8.9	・移動抵抗の低減 ・バリアフリー施設整備 ・公共施設へのアクセス機能の向上	本省鉄道局施設課 （課長 福代 倫男）

（ ）総事業費には関連事業の整備費を含めている。

（鉄道駅総合改善事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） （億円）	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
鉄道駅総合改善事業（下井草駅） 第三セクター	10 （ ）	78	平成14年度下井草駅乗降人員： 24,098人/日	9.0	8.7	・バリアフリー施設整備 ・周辺交通の走行時間短縮 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大、都市景観向上	本省鉄道局施設課 （課長 福代 倫男）
鉄道駅総合改善事業（東長崎駅） 第三セクター	25 （ ）	28	平成14年度東長崎駅乗降人員： 28,713人/日	22	1.3	・バリアフリー施設整備 ・駅舎の混雑解消 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大 ・鉄道事業者用地の有効活用 ・民間投資の誘発	

（ ）総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費、広場整備費を含めている。

(地下駅火災対策施設整備事業)

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
札幌市交通局 ・南北線(すすきの駅) 札幌市交通局	3.0	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)
札幌市交通局 ・南北線(中島公園) 札幌市交通局	5.5	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(五反田駅) 東京都交通局	8.6	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(新橋駅) 東京都交通局	4.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(本所吾妻橋駅) 東京都交通局	5.0	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線(御成門駅) 東京都交通局	6.6	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線(内幸町駅) 東京都交通局	9.2	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(港南中央駅) 横浜市交通局	1.6	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(上大岡駅) 横浜市交通局	0.40	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(弘明寺駅) 横浜市交通局	2.4	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(蔦田駅) 横浜市交通局	1.8	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(吉野町駅) 横浜市交通局	0.50	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(伊勢佐木長者町駅) 横浜市交通局	2.4	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(本陣駅) 名古屋市交通局	0.52	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(亀島駅) 名古屋市交通局	0.52	・事務室及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(覚王山駅) 名古屋市交通局	0.28	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(東山公園駅) 名古屋市交通局	0.29	・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(星ヶ丘駅) 名古屋市交通局	0.52	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(一社駅) 名古屋市交通局	4.8	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(志賀本通駅) 名古屋市交通局	1.5	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(黒川駅) 名古屋市交通局	0.47	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(名城公園駅) 名古屋市交通局	0.54	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(栄駅) 名古屋市交通局	0.23	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(上前津駅) 名古屋市交通局	0.09	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(金山駅) 名古屋市交通局	0.24	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(六番町駅) 名古屋市交通局	0.21	・コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(東海通駅) 名古屋市交通局	0.47	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・3号線(上前津駅) 名古屋市交通局	0.06	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・3号線(舞鶴駅) 名古屋市交通局	1.5	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	

名古屋市交通局 ・ 4 号線（西高蔵駅） 名古屋市交通局	3.3	・ 喫-ム の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
大阪市交通局 ・ 谷町線（文の里駅） 大阪市交通局	1.7	・ 事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
大阪市交通局 ・ 谷町線（出戸駅） 大阪市交通局	1.8	・ 事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
大阪市交通局 ・ 四ツ橋線（本町駅） 大阪市交通局	1.1	・ 事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
大阪市交通局 ・ 中央線（本町駅） 大阪市交通局	2.1	・ 事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
大阪市交通局 ・ 千日前線（日本橋駅） 大阪市交通局	2.0	・ コ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
大阪市交通局 ・ 堺筋線（日本橋駅） 大阪市交通局	9.6	・ 避難通路の設置 ・ コ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 銀座線（赤坂見附駅） 東京地下鉄	60	・ 避難通路の設置 ・ 喫-ム 及びコ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 銀座線（新橋駅） 東京地下鉄	1.2	・ 喫-ム 及びコ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 銀座線（銀座駅） 東京地下鉄	7.0	・ 喫-ム、コ-ス 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 銀座線（末広町駅） 東京地下鉄	11	・ 避難通路の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 銀座線（稲荷町駅） 東京地下鉄	11	・ 避難通路の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（池袋駅） 東京地下鉄	2.7	・ コ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（新大塚駅） 東京地下鉄	0.25	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（御茶ノ水駅） 東京地下鉄	4.2	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（大手町駅） 東京地下鉄	3.4	・ コ-ス 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（銀座駅） 東京地下鉄	1.2	・ 喫-ム、コ-ス 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（国会議事堂前駅） 東京地下鉄	0.72	・ 喫-ム の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（四谷三丁目駅） 東京地下鉄	4.6	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（新宿御苑前駅） 東京地下鉄	3.2	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（新宿駅） 東京地下鉄	2.5	・ 喫-ム の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（新中野駅） 東京地下鉄	2.6	・ 事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（南阿佐ヶ谷駅） 東京地下鉄	4.5	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 丸ノ内線（方南町駅） 東京地下鉄	1.0	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 日比谷線（秋葉原駅） 東京地下鉄	0.59	・ 喫-ム 及びコ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 日比谷線（小伝馬町駅） 東京地下鉄	5.2	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 日比谷線（銀座駅） 東京地下鉄	5.4	・ 喫-ム 及びコ-ス の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 日比谷線（広尾駅） 東京地下鉄	2.3	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 東西線（早稲田駅） 東京地下鉄	11	・ 喫-ム 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する
東京地下鉄 ・ 東西線（木場駅） 東京地下鉄	1.6	・ 喫-ム、コ-ス 及び事務室の排煙設備の設置	・ 需要面からみた路線の重要性が高い ・ 火災による被害の軽減効果が大い ・ 安全の確保に資する

本省鉄道局施設課
（課長 福代 倫男）

東京地下鉄 ・千代田線（乃木坂駅） 東京地下鉄	0.46	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	本省鉄道局施設課 （課長 福代 倫男）
東京地下鉄 ・千代田線（表参道駅） 東京地下鉄	2.8	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・千代田線（明治神宮前駅） 東京地下鉄	0.56	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
京王電鉄 ・京王線（新宿駅） 第三セクター	15	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
東京急行電鉄 ・田園都市線（駒沢大学駅） 第三セクター	2.0	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
京阪電気鉄道 ・京阪本線（淀屋橋駅） 第三セクター	0.90	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
京阪電気鉄道 ・京阪本線（天満橋駅） 第三セクター	1.7	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
阪急電鉄 ・京都線（烏丸駅） 第三セクター	2.5	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
阪神電気鉄道 ・本線（梅田駅） 第三セクター	4.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	
神戸高速鉄道 ・東西線（高速長田駅） 第三セクター	6.5	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	本省鉄道局施設課 （課長 福代 倫男）
神戸高速鉄道 ・東西線（新開地駅） 第三セクター	1.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大い ・安全の確保に資する	

（地下高速鉄道整備事業（大規模改良工事））

事業箇所 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
東京地下鉄 ・銀座線（上野駅） 東京地下鉄	5.0	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕）
東京地下鉄 ・丸ノ内線（四ツ谷駅） 東京地下鉄	7.5	エレベーター（２基） エスカレーター（４基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線（池袋駅） 東京地下鉄	0.40	車イス対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線（小伝馬町駅） 東京地下鉄	3.5	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線（人形町駅） 東京地下鉄	0.40	車イス対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線（東銀座駅） 東京地下鉄	2.5	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線（霞ヶ関駅） 東京地下鉄	1.5	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線（広尾駅） 東京地下鉄	5.5	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・東西線（落合駅） 東京地下鉄	11	エレベーター（１基） エスカレーター（４基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・半蔵門線（神保町駅） 東京地下鉄	3.5	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

東京地下鉄 ・千代田線（綾瀬駅） 東京地下鉄	2.5	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕）
東京地下鉄 ・有楽町線（平和台駅） 東京地下鉄	2.4	エスカレーター（２基） 車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線（嘗田赤塚駅） 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線（氷川台駅） 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線（千川駅） 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線（新富町駅） 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・東山線（岩塚駅） 名古屋市交通局	2.9	エレベーター（２基） 車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・東山線（千種駅） 名古屋市交通局	3.7	エレベーター（３基） 車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・舞鶴線（庄内緑地公園駅） 名古屋市交通局	3.3	エレベーター（３基） 車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・舞鶴線（荒畑駅） 名古屋市交通局	3.7	エレベーター（３基） 車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・舞鶴線（植田駅） 名古屋市交通局	3.2	エレベーター（３基） 車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
大阪市交通局 ・御堂筋線（梅田駅） 大阪市交通局	1.4	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・御堂筋線（淀屋橋駅） 大阪市交通局	1.7	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・御堂筋線（本町駅） 大阪市交通局	4.3	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・御堂筋線（天王寺駅） 大阪市交通局	3.5	エレベーター（３基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・御堂筋線（西田辺駅） 大阪市交通局	3.4	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・谷町線（天満橋駅） 大阪市交通局	2.0	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	

大阪市交通局 ・谷町線（平野駅） 大阪市交通局	4.3	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕）
大阪市交通局 ・四つ橋線（花園駅） 大阪市交通局	3.1	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・四つ橋線（朝潮橋駅） 大阪市交通局	1.2	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・中央線（弁天町駅） 大阪市交通局	1.8	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
大阪市交通局 ・中央線（森ノ宮駅） 大阪市交通局	4.4	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・浅草線（中延駅） 東京都交通局	0.15	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線（戸越駅） 東京都交通局	0.11	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線（本所吾妻橋駅） 東京都交通局	0.21	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線（浅草橋駅） 東京都交通局	0.17	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線（浅草駅） 東京都交通局	2.3	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線（芝公園駅） 東京都交通局	3.8	エレベーター（３基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線（内幸町駅） 東京都交通局	2.5	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線（水道橋駅） 東京都交通局	2.0	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線（志村三丁目駅） 東京都交通局	1.4	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線（西巣鴨駅） 東京都交通局	0.16	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線（御成門駅） 東京都交通局	0.28	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線（本蓮沼駅） 東京都交通局	0.14	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	

東京都交通局 ・新宿線（新宿三丁目駅） 東京都交通局	0.52	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕）
東京都交通局 ・新宿線（市ヶ谷駅） 東京都交通局	0.83	エレベーター（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（小川町駅） 東京都交通局	2.1	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（馬喰横山駅） 東京都交通局	1.4	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（西大島駅） 東京都交通局	2.4	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（浜町駅） 東京都交通局	3.0	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（東大島駅） 東京都交通局	1.2	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（九段下駅） 東京都交通局	2.5	エレベーター（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線（篠崎駅） 東京都交通局	0.21	車椅子対応トイレ（１基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・大江戸線（飯田橋駅） 東京都交通局	0.34	階段昇降機（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・大江戸線（六本木駅） 東京都交通局	0.14	階段昇降機（２基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

（鉄道駅総合改善事業（鉄道駅移動円滑化施設整備事業））

事業箇所 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
JR東日本 ・横浜線（町田駅） エコロジー・モビリティ財団	5.7	エレベーター（３基） エスカレーター（４基） 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一）
JR東日本 ・東海道線（平塚駅） エコロジー・モビリティ財団	6.2	エレベーター（２基） エスカレーター（３基） 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
JR東日本 ・高崎線（高崎駅） エコロジー・モビリティ財団	9.1	エレベーター（５基） エスカレーター（３基） 増床	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
JR東日本 ・中央線（西八王子駅） エコロジー・モビリティ財団	2.3	エレベーター（２基） 身障者対応型トイレ 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
JR東海 ・中央線（瑞浪駅） エコロジー・モビリティ財団	4.9	エレベーター（２基） エスカレーター（２基） 身障者対応型トイレ スロープ 跨線橋新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	

JR東海 ・東海道新幹線（米原駅） エコロジー・モビリティ財団	11	エレベーター（２基） 身障者対応型トイレ 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一）
JR西日本 ・大阪環状線（弁天町駅） エコロジー・モビリティ財団	2.5	エレベーター（２基） 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
JR西日本 ・山陽線（宮内串戸駅） エコロジー・モビリティ財団	1.9	エレベーター（２基） 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
京浜急行電鉄 ・本線（戸部駅） エコロジー・モビリティ財団	0.90	エレベーター（１基） 身障者対応型トイレ 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
近畿日本電鉄 ・京都線（高の原駅） エコロジー・モビリティ財団	1.6	エレベーター（２基） 身障者対応型トイレ 階段移設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
南海電気鉄道 ・高野線（北野田駅） エコロジー・モビリティ財団	6.0	エレベーター（２基） 身障者対応型トイレ 増床	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
阪急電鉄 ・宝塚線（山本駅） エコロジー・モビリティ財団	1.5	エレベーター（１基） 通路改良	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
阪神電気鉄道 ・本線（武庫川駅） 神戸高速鉄道	2.3	エレベーター（２基） 階段改修 スロープ改修	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

【鉄道防災事業】

事業箇所 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
J R北海道 ・函館線（仁山～大沼） J R北海道	0.26	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局施設課 （課長 福代 倫男）
J R北海道 ・根室線（厚内～直別） J R北海道	0.22	落石止擁壁	・鉄道沿線の道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・函館線（張碓～銭函） J R北海道	0.15	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・函館線（張碓～銭函） J R北海道	0.15	護岸根固工 目地工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・室蘭線（稀府～黄金） J R北海道	0.09	護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・日高線（厚賀～大狩部） J R北海道	0.15	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・日高線（厚賀～大狩部） J R北海道	0.15	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・日高線（厚賀～大狩部） J R北海道	0.06	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R北海道 ・日高線（新冠～静内） J R北海道	0.15	護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R四国 ・予讃線（関川～多喜浜） J R四国	0.26	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R四国 ・予讃線（伊予三芳～伊予桜井） J R四国	0.07	落石防止擁壁 落石防止柵	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R四国 ・予讃線（菊間～浅海） J R四国	0.12	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R四国 ・内子線（五十崎～喜多山） J R四国	0.08	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R四国 ・土讃線（三縄～祖谷口） J R四国	0.05	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

J R 四国 ・土讃線（小歩危～大歩危） J R 四国	0.16	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局施設課 （課長 福代 倫男）
J R 四国 ・土讃線（大杉～土佐北川） J R 四国	0.16	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・土讃線（角茂谷～繁藤） J R 四国	0.09	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・土讃線（吾桑～多ノ郷） J R 四国	0.10	落石防止擁壁 落石防止柵	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・土讃線（安和～土佐久礼） J R 四国	0.07	のり面工	・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・徳島線（阿波半田～江口） J R 四国	0.04	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・牟岐線（辺川～牟岐） J R 四国	0.10	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・予土線（真土～西ヶ方） J R 四国	0.15	のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 四国 ・予土線（土佐大正～打井川） J R 四国	0.10	落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・日田彦山線（添田～豊前樹田） J R 九州	0.32	落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・唐津線（相知～本牟田部） J R 九州	0.07	落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・長崎線（多良～肥前大浦） J R 九州	0.14	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・佐世保線（武雄温泉～永尾） J R 九州	0.15	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・豊肥線（朝地～緒方） J R 九州	0.09	落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・豊肥線（菅尾～犬飼） J R 九州	0.08	のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・鹿児島線（田原坂～植木） J R 九州	0.10	落石防止擁壁 落石防止柵	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・肥薩線（段～坂本） J R 九州	0.31	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・肥薩線（葉木～鎌瀬） J R 九州	0.08	落石防止擁壁	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・日豊線（宗太郎～市棚） J R 九州	0.11	のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
J R 九州 ・指宿枕崎線（指宿～山川） J R 九州	0.14	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価				担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			福祉的 効果	地域波及 効果	政策誘導 効果	その他特 別な効果	
東区地区住宅地区改良事業 福岡県方城町	23	25	不良住宅の除却：108戸 改良住宅の建設：70戸 緑地、児童遊園の整備	23	1.1	○	○	○	○	本省住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室 （室長 後藤 隆之）
豊見城団地住宅地区改良事業 沖縄県・沖縄県豊見城市	222	234	不良住宅の除却：1,080戸 改良住宅の建設：941戸 緑地、児童遊園の整備	222	1.1	○	○	○	○	
中村地区小規模住宅地区改良事業 兵庫県伊丹市	34	34	不良住宅の除却：83戸 改良住宅の建設：107戸 集会所、広場の整備	34	1.0	○	○	○	-	
横浜地区改良住宅等改善事業 神奈川県	0.08	13	公営住宅の建設：49戸 集会所、広場の整備	9.4	1.4	○	○	○	-	
新地地区改良住宅等改善事業 福岡県大牟田市	34	54	更新住宅の建設：217戸 集会所、広場の整備	34	1.6	○	○	○	-	
峰地地区改良住宅等改善事業 福岡県添田町	10	10	更新住宅の建設：60戸 集会所、広場の整備	10	1.1	○	○	○	-	

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
稲田川西地区						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、帯広市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	北海道開発局 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
帯広市公共下水道 (下水道) 北海道帯広市	9.0	87	対象面積88.1ha、計画人口3,700人	24	3.6		
札内北栄団地						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、帯広市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	
北栄大通外1路線 (街路) 北海道幕別町	5.7	28	交通容量 3,600 台 / 日	9.7	2.9		
本庄新都心地区						・先導的な施策に係る事業(上越新幹線本庄新駅設置、早稲田リサーチパーク整備との一体的な基盤整備)である ・当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等	
本庄新都心地区(区画) 埼玉県	60	1058	計画交通量：32,700台/日	113	9.4		
湖南特定土地区画整理						・平成17年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、東京駅から約30kmのところに立地し、職住近接を実現 等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
町道0204号線 (基盤) 千葉県沼南町	4.4	21	計画戸数：670戸	14	1.5		
川路竜丘地区						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等	
県道上川路大畑線 (道路) 長野県	35	159	計画交通量15,500台/日	75	2.1		
打出団地						・当該団地は、富山市中心部からバスで約30分のところに立地し、職住近接を実現 等	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
県道 四方新中茶屋線 (道路) 富山県	5.5	22	計画交通量6,200台/日	5.4	4.1		
県道 緑谷宮尾線 (道路) 富山県	13	101	計画交通量14,400台/日	12	8.4		
桑名駅西土地区画整理						・当該団地は、名古屋市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 ・既存住宅市街地の住環境の向上を図る地区 等	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 松本 忠)
蛸塚益生線 (街路) 三重県桑名市	40	146	計画交通量7,500台/日	32	4.6		
(仮称)京都久世高田、 向日寺戸地区						・都市再生緊急整備地域において良好な住宅供給を計画 ・当該団地は、京都市中心部から鉄道で約10分のところに立地し、職住近接を実現 等	
向日市道寺戸幹線1号他1線 (道路) 京都府向日市	7.5	6.2	計画交通量3,000台/日	4.9	1.3		
富士タウン高槻団地						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	
市道 宮田塚原線 (道路) 大阪府高槻市	3.4	5.1	計画交通量7,900台/日	3.2	1.6		
河内花園駅前地区						・市街地再開発事業との一体的整備により防災安全性の向上が図られる ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
区画道路 (基盤) 大阪府東大阪市	6.0	133	計画個数：122戸	86	1.5		
学園南						・当該地区は、神戸市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	
三ツ池川 (砂防) 兵庫県	3.7	13	浸水戸数：203戸 浸水診療所等：2棟	3.6	3.6		
商大線 (街路) 兵庫県神戸市	12	24	計画交通量14,903台/日	12	2.0		
福岡駅東地区						・当該団地は、博多駅から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文) 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
3.4.12四角両谷線他3路線 (区画) 福岡県	21	126	計画交通量4,400台/日	30	4.2		
四角両谷線 (街路) 都市基盤整備公団	16	25	計画交通量3,600台/日	13	1.9		

新東唐津駅地区						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、唐津・東松浦地方拠点都市地域の拠点地区内に立地 等		九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
東唐津駅原線他2路線(区画) 佐賀県唐津市	5.5	26	計画交通量3,600台/日	13	2.0			
画図団地								
水前寺画図線(街路) 熊本県	11	70	計画交通量6,700台/日	14	5.0	・当該団地は、熊本市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を実現 等		
星ヶ峯南								
県道小山田谷山線(道路) 鹿児島県	55	105	計画交通量17,900台/日	59	1.8	・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、鹿児島市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を実現 等		
真嘉比古島第二団地						・当該団地は、那覇市中心部からバスで約15分のところに立地し、職住近接を実現 ・団地内の景観向上のため、電線類の地下埋設を実施 等		沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 継)
真嘉比中央公園(公園) 沖縄県那覇市	11	94	誘致距離 0.5km 誘致圏戸数 1,627戸	9.1	10.3			
名西二丁目						・当該団地は、名古屋市中心部から徒歩等で約15分のところに立地し、職住近接を実現 等		本省住宅局 住環境整備室 (室長 後藤 隆之)
道路(基盤) 都市基盤整備公団	2.6	25	計画戸数:400戸	21	1.2			
多目的広場(基盤) 都市基盤整備公団	3.9							
東池袋三丁目						・当該団地は、池袋駅から約1kmのところに立地し、職住近接を実現 等		
公開空地(基盤) 都市基盤整備公団	6.6	201	計画戸数:414戸	153	1.3			
湊町西街区						・平成16年度から住宅供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道等で約15分のところに立地し、職住近接を実現 等		
公開空地(基盤) 都市基盤整備公団	2.7	133	計画戸数:406戸	121	1.1			
通路(基盤) 都市基盤整備公団	1.5							
金剛東						・平成17年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道で約30分のところに立地し、職住近接を実現 等		土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文)
2-1街区他区画道路(基盤) 都市基盤整備公団	9.0	115	計画戸数:276戸	98	1.2			
2-1街区他下水道(基盤) 都市基盤整備公団	0.80							
2-1街区他多目的広場(基盤) 都市基盤整備公団	1.2							

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
春光台(A)地区住宅市街地総合整備事業 北海道旭川市	10	74	住宅計画戸数:338戸	65	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
是川地区住宅市街地総合整備事業 青森県	4.9	11	住宅計画戸数:56戸	11	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
神峰地区住宅市街地総合整備事業 茨城県	5.8	8.0	住宅計画戸数:35戸	4.7	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
春日大和地区住宅市街地総合整備事業 栃木県	7.0	35	住宅計画戸数:153戸	32	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
松原団地駅西側地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県草加市	163	1,672	住宅計画戸数:6,000戸 道路、公園の整備	1,481	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
大宮東宮下地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県さいたま市	12	152	住宅計画戸数:712戸	126	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
大宮長山地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県さいたま市	5.2	86	住宅計画戸数:376戸	72	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	

轟地区住宅市街地総合整備事業 千葉県	5.2	9.0	住宅計画戸数：42戸	7.0	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
作草部地区住宅市街地総合整備事業 千葉県	5.2	23	住宅計画戸数：102戸	18	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区	76	1,062	住宅計画戸数：3,800戸 道路、公園の整備	882	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
桐ヶ丘一丁目東地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.9	132	住宅計画戸数：470戸	79	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
町屋六丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.0	71	住宅計画戸数：270戸	46	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
長房地区住宅市街地総合整備事業 東京都	3.4	89	住宅計画戸数：320戸	56	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
村山地区住宅市街地総合整備事業 東京都	6.5	252	住宅計画戸数：870戸	152	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
東久留米堺町一丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	3.5	67	住宅計画戸数：230戸	39	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
高井戸西一丁目（中）地区住宅市街地総合整備事業 東京都	4.7	124	住宅計画戸数：400戸	68	1.8	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
稲付地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.8	167	住宅計画戸数：530戸	91	1.8	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
西亀有一丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.3	88	住宅計画戸数：310戸	53	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)
池尻二丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.5	142	住宅計画戸数：390戸	66	2.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
篠崎駅東部地区住宅市街地総合整備事業 東京都	20	78	建替促進：20件 都市再生住宅：21戸 公園等の整備	60	1.3	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
瑞江駅西部地区住宅市街地総合整備事業 東京都	30	105	建替促進：30件 都市再生住宅：39戸 公園等の整備	93	1.1	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
花畑北部地区住宅市街地総合整備事業 東京都	54	136	建替促進：28件 都市再生住宅：38戸 公園等の整備	86	1.6	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
六町四丁目付近地区住宅市街地総合整備事業 東京都	69	173	建替促進：48件 都市再生住宅：36戸 公園等の整備	113	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
浦島ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	5.1	14	住宅計画戸数：131戸	9.2	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
南鴨宮地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県	5.0	16	住宅計画戸数：120戸	9.9	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
子安地区住宅市街地総合整備事業 新潟県	7.2	16	住宅計画戸数：70戸	16	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
武蔵町地区住宅市街地総合整備事業 石川県金沢市	6.3	26	建替促進：13件 都市再生住宅：26戸 道路、公園等の整備	17	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)

岐阜駅北西部地区住宅市街地総合整備事業 岐阜県岐阜市	7.2	22	住宅計画戸数：103戸	17	1.3	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 松本 忠)
安倍口地区住宅市街地総合整備事業 静岡県静岡市	14	111	住宅計画戸数：520戸	77	1.4	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
稲葉地区住宅市街地総合整備事業 愛知県名古屋市	1.4	36	住宅計画戸数：146戸	24	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
田尻町りんくうポート北地区住宅市街地総合整備事業 大阪府田尻町	10	62	住宅計画戸数：330戸	61	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
長居西地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	2.4	79	住宅計画戸数：324戸	47	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
公園南矢田地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	6.8	165	住宅計画戸数：680戸	98	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
瓜破西地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	11	375	住宅計画戸数：1,504戸	218	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
貝塚橋本第2地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	8.5	129	住宅計画戸数：674戸	98	1.3	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
シビックセンターゾーン地区住宅市街地総合整備事業 島根県江津市	10	88	住宅計画戸数：100戸 道路の整備	29	3.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
介良地区住宅市街地総合整備事業 高知県	5.2	50	住宅計画戸数：234戸	49	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	四国地方整備局建設部 都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敬)
大里本町地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	22	437	住宅計画戸数：780戸	377	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
愛宕地区住宅市街地総合整備事業 福岡県	6.3	24	住宅計画戸数：87戸	17	1.4	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
八尋地区住宅市街地総合整備事業 福岡県	5.8	35	住宅計画戸数：131戸	26	1.3	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
立山地区住宅市街地総合整備事業 長崎県長崎市	22	40	建替促進：20件 都市再生住宅：20戸 道路、公園等の整備	27	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
浜町・芦崎・新川地区住宅市街地総合整備事業 大分県大分市	21	112	建替促進：30件 都市再生住宅：24戸 道路、公園等の整備	87	1.3	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
紫原地区住宅市街地総合整備事業 鹿児島県	5.1	69	住宅計画戸数：285戸	45	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)

【下水道事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益（Ｂ）		費用 （Ｃ） (億円)	Ｂ／Ｃ	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
利根川右岸流域下水道事業 埼玉県	371	837	便益算定人口 12.08 万人	633	1.3	・各個別による公共下水道による整備コスト/流域下水道による整備コストが１．０９であり、流域下水道による整備が経済的である。等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)
鉾田町公共下水道事業 茨城県鉾田町	107	8.5	便益算定人口 0.77 万人	5.0	1.7	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である霞ヶ浦の水質保全に資する 等	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 東 智徳)
美里町公共下水道事業 埼玉県美里町	48	90	便益算定人口 0.49 万人	67	1.3	・美里町における汚水処理人口普及率が約22%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	
児玉町公共下水道事業 埼玉県児玉町	155	251	便益算定人口 1.85 万人	211	1.2	・児玉町における汚水処理人口普及率が約17%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	

神川町公共下水道事業 埼玉県神川町	88	222	便益算定人口 1.01 万人	133	1.7	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 東 智徳)
富来町公共下水道事業 石川県富来町	57	3.6	便益算定人口 0.40 万人	3.1	1.2	・富来町における汚水処理人口普及率が約13%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	北陸地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
大野町公共下水道事業 岐阜県大野町	136	128	便益算定人口 1.68 万人	114	1.1	・大野町における汚水処理人口普及率が約10%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等	中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
森町公共下水道事業 静岡県森町	134	194	便益算定人口 0.95 万人	160	1.2	・森町における汚水処理人口普及率が約9%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	
益田市公共下水道事業 島根県益田市	354	475	便益算定人口 3.11 万人	366	1.3	・益田市における汚水処理人口普及率が約11%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
大田市公共下水道事業 島根県大田市	165	175	便益算定人口 1.70 万人	145	1.2	・大田市における汚水処理人口普及率が約9%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	
西郷町公共下水道事業 島根県西郷町	125	143	便益算定人口 0.98 万人	120	1.2	・西郷町における汚水処理人口普及率が約14%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
小竹町公共下水道事業 福岡県小竹町	70	160	便益算定人口 1.00 万人	109	1.5	・小竹町における汚水処理人口普及率が約24%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	
北野町公共下水道事業 福岡県北野町	117	213	便益算定人口 1.94 万人	117	1.8	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する 等	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
武雄市公共下水道事業 佐賀県武雄市	86	5.0	便益算定人口 0.74 万人	4.1	1.2	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・武雄市における汚水処理人口普及率が約26%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	
雄勝町特定環境保全公共下水道事業 秋田県雄勝町	74	5.3	便益算定人口 0.74 万人	4.5	1.2	・雄勝町における汚水処理人口普及率が約3%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
養老町特定環境保全公共下水道事業 岐阜県養老町	68	5.2	便益算定人口 0.67 万人	4.6	1.1	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・中部圏基本開発計画に位置づけがあり、都市整備に資する 等	
池田町特定環境保全公共下水道事業 岐阜県池田町	37	44	便益算定人口 0.44 万人	37	1.2	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・中部圏基本開発計画に位置づけがあり、都市整備に資する 等	近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
久居市特定環境保全公共下水道事業 三重県久居市	68	7.5	便益算定人口 0.85 万人	6.0	1.2	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等	
御坊市特定環境保全公共下水道事業 和歌山県御坊市	60	5.8	便益算定人口 0.37 万人	4.1	1.4	・御坊市における汚水処理人口普及率が約23%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・計画区域内に、総合運動公園等公共施設があり、公共性が高い事業である 等	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
平田市特定環境保全公共下水道事業 島根県平田市	6.9	12	便益算定人口 0.10 万人	10	1.2	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・島根地域半島振興計画に位置づけがあり、地域振興に資する 等	
温泉津町特定環境保全公共下水道事業 島根県温泉津町	15	25	便益算定人口 0.12 万人	20	1.3	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・温泉津町における汚水処理人口普及率が約17%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	四国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
川本町特定環境保全公共下水道事業 島根県川本町	13	1.3	便益算定人口 0.13 万人	1.1	1.1	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・予定放流地点の下流3.5kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等	
邑久町特定環境保全公共下水道事業 岡山県邑久町	172	239	便益算定人口 1.69 万人	167	1.4	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
穴喰町特定環境保全公共下水道事業 徳島県穴喰町	29	1.9	便益算定人口 0.24 万人	1.6	1.2	・穴喰町における汚水処理人口普及率が約29%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	
若宮町特定環境保全公共下水道事業 福岡県若宮町	69	6.1	便益算定人口 0.68 万人	4.1	1.5	・若宮町における汚水処理人口普及率が約19%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
芦刈町特定環境保全公共下水道事業 佐賀県芦刈町	89	5.7	便益算定人口 0.61 万人	4.1	1.4	・芦刈町における汚水処理人口普及率が約15%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・新技術を導入予定であり、事業の効率化に資する 等	
大瀬戸町特定環境保全公共下水道事業 長崎県大瀬戸町	44	74	便益算定人口 0.41 万人	46	1.6	・大瀬戸町における汚水処理人口普及率が約24%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 東 智徳)
境町境南部都市下水路 群馬県境町	13	1.0	便益算定面積 105 h a	0.69	1.5	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・計画区域内に、町役場等公共施設があり、公共性が高い事業である 等	
上尾市浅間川雨水第1幹線都市下水路 埼玉県上尾市	11	0.92	便益算定面積 143 h a	0.46	2.0	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
二見町溝口都市下水路 三重県二見町	24	67	便益算定面積 52 h a	38	1.8	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・新技術を導入予定であり、事業の効率化に資する 等	
益田市万葉第2都市下水路 島根県益田市	9.3	1.5	便益算定面積 50 h a	1.2	1.3	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・計画区域内に、高等学校等公共施設があり、公共性が高い事業である 等	

阿南市長浜都市下水路 徳島県阿南市	8.6	0.74	便益算定面積 67 h a	0.33	2.3	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発 現が見込める 等	四国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敬)
----------------------	-----	------	---------------	------	-----	--	--------------------------------------

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

【都市公園事業】
(公団)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鳳公園 都市基盤整備公団	25	146	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：6.1万人	40	3.6	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設を整備	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
車塚公園 都市基盤整備公団	66	148	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：12.0万人	59	2.5	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設を整備	

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
春光台公園 北海道旭川市	6.3	15	誘致距離：20 k m 誘致圏人口：39.7万人	8.3	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・広域避難地となる防災公園	北海道開発局 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
西部緑化重点地区 北海道函館市	8.1	308	誘致距離：3 k m 誘致圏人口：6.1万人	35	8.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
ガリヤ地区 北海道紋別市	4.5	45	誘致距離：80 k m 誘致圏人口：33.9万人	9.5	4.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
旧室蘭駅舎公園 北海道室蘭市	1.0	7.3	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：0.5万人	2.4	3.0	・緑の基本計画に位置付けられている ・防災計画に一時避難地として位置付け	
あゆ場公園 北海道余市町	2.4	3.4	誘致距離：20 k m 誘致圏人口：18.0万人	2.3	1.5	・緑のマスタープランに位置付けられている ・河川敷の有効活用	
山口緑地 北海道札幌市	15	32	誘致距離：20 k m 誘致圏人口：200万人	21	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている ・産業廃棄物処理事業との連携事業	
円山緑化重点地区 北海道札幌市	10	334	誘致距離：3 k m 誘致圏人口：22.5万人	22	14.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
北部緑化重点地区 北海道札幌市	8.4	120	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：7.5万人	12	9.7	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
月寒緑化重点地区 北海道札幌市	18	118	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：5.6万人	15	7.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・記念物保存修理事業との連携	
東部緑化重点地区 北海道札幌市	9.2	220	誘致距離：2.7 k m 誘致圏人口：21.9万人	45	4.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
西部緑化重点地区 北海道札幌市	13	119	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：7.7万人	10	11.4	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	東北地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
手稲緑化重点地区 北海道札幌市	2.2	27	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：3.8万人	8.3	3.3	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
霞城公園 山形県	12	22	誘致距離：15 k m 誘致圏人口：25.2万人	15	1.5	・山形市総合防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。 ・記念物保存修理事業との連携	
大安場史跡公園 福島県郡山市	15	35	誘致距離：15 k m 誘致圏人口：44.1万人	29	1.2	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・地域ルネサンス公園整備事業との連携	
愛宕山緑地 宮城県仙台市	9.0	140	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：4.4万人	10	14.5	・仙台市地域防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。	
旗立緑地 宮城県仙台市	10	392	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：5.0万人	39	10.0	・仙台市地域防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
協和町カントリーパーク 秋田県協和町	2.8	14	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：0.1万人	5.3	2.6	・道の駅事業との連携 ・カントリーパークの整備である。	
仙北ふれあい公園 秋田県仙北町	19	106	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：3.3万人	18	5.9	・仙北町地域防災計画に位置付けられる。 ・近隣・地区公園がゼロ地域に整備されるため歩いていける範 囲の公園が増加する。	
葛城地区 地区公園 茨城県つくば市	44	91	誘致距離：3 k m 誘致圏人口：5.0万人	36	2.5	・緑の基本計画に位置付け ・緩衝緑地・緑道・地区公園の整備	
宇大東南部平松公園 栃木県宇都宮市	6.4	74	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：2.8万人	6.1	12.8	・緑の基本計画に位置付け ・バリアフリー化	
栃木市聖地公園 栃木県栃木市	4.1	33	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：0.92万人	4.6	7.3	・緑の基本計画に位置付け ・公園の緑被面積率50%以上	
益子町北公園 栃木県益子町	14	68	誘致距離：4.0 k m 誘致圏人口：2.6万人	21	3.2	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	
市貝町総合運動公園 栃木県市貝町	24	106	誘致距離：3.7 k m 誘致圏人口：1.2万人	55	1.9	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	
大川親水緑地 群馬県新田町	3.8	44	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：2.8万人	13	3.2	・避難収容施設、延焼防止林等防災性の向上 ・緑の基本計画に位置付け	
北小学校近隣公園 群馬県東村	10	25	誘致距離：2.0 k m 誘致圏人口：1.2万人	10	2.5	・緑の基本計画に位置付け ・その他の他事業との連携事業	
新郷東部公園 埼玉県川口市	39	235	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：6.0万人	27	8.4	・緑の基本計画に位置付け ・その他の他事業との連携事業	
三郷中央地区 埼玉県三郷市	11	431	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：12万人	179	2.4	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
八千代台北子供の森 千葉県八千代市	23	182	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：4.6万人	16	10.0	・緑の基本計画に位置付け ・公園の緑被面積率50%以上	
駒沢オリンピック公園 東京都	5.7	15	CVM仮想市場評価法	5.7	2.6	・緑の基本計画に位置付け ・災害時における広域防災拠点となる防災公園	
港南公園 東京都港区	81	396	誘致距離：2.0 k m 誘致圏人口：6.3万人	64	6.2	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・借地方式、国有地の活用	

桑袋緑地 東京都足立区	3.0	7.0	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：0.61万人	3.5	2.0	・生態系の保全のための環境整備を総合的に行うことを目的として関係省庁における関連事業と連携するもの ・環境ふれあい公園、都市緑化植物園等	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
青柳崖線地区 東京都国立市	5.9	161	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：8.8万人	35	4.6	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
武蔵小金井地区 東京都小金井市	41	366	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：19万人	26	14.1	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
日野緑地 東京都日野市	212	300	誘致距離：10 km 誘致圏人口：169万人	221	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・公園の緑被面積率50%以上	
高幡不動周辺地区 東京都日野市	49	216	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：5.9万人	36	6.0	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
さがみグリーンライン 神奈川県	10	26	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：2.5万人	8.7	3.0	・健康運動施設整備事業 ・他事業との連携事業	
市ノ坪公園 神奈川県伊勢原市	2.1	69	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：3.1万人	9.0	7.7	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設	
なかむら公園 神奈川県藤沢市	2.0	50	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：3.4万人	37	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・計画・設計への住民参加	
辰野はたる童謡公園 長野県辰野町	3.0	10	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：1.5万人	5.4	1.7	・観光等地域活性化への貢献 ・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣・地区公園	
大豆島公園 長野県長野市	11	155	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：7.3万人	10	15.1	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・緑の基本計画に位置付け	
平尾山公園 長野県佐久市	5.0	67	誘致距離：15 km 誘致圏人口：21万人	48	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・生態系の保全のための環境整備を総合的に行うことを目的として、関係省庁における関連事業と連携するもの	
信州国際音楽村周辺地区 長野県丸子町	4.8	90	誘致距離：4.5 km 誘致圏人口：2.2万人	7.5	12.1	・緑の基本計画に位置付け ・計画・設計への住民参加	
俣野公園 神奈川県横浜市	80	90	誘致距離：20 km 誘致圏人口：602万人	69	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・ゆったりトイレ緊急整備事業	
セントラルパーク 埼玉県さいたま市	29	465	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：24万人	28	16.3	・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣・地区公園 ・計画・設計への住民参加	
綾子河川公園 富山県小矢部市	8.6	17	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：2.0万人	3.0	1.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・国有地の活用をしている。	北陸地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田村 英之)
城南中央公園 富山県城端町	8.7	27	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：1.0万人	13	2.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・地域防災計画で避難地となる公園。	
あさはた緑地 静岡県静岡市	36	40	誘致距離：15.0 km 誘致圏人口：70.7万人	35	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・自然再生協議会による計画策定。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
守山西公園 静岡県富士山町	5.0	19	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：1.8万人	5.4	3.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・国有地を活用した事業である。	
学園都市中央公園 岐阜県土岐市	3.5	87	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：0.9万人	19	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている ・歩いて行ける範囲の公園の整備	
空の森地区 岐阜県各務原市	5.4	29	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：1.8万人	9.9	2.9	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区整備事業である	
可児市運動公園 岐阜県可児市	41	76	誘致距離：20.0 km 誘致圏人口：132.7万人	66	1.2	・バリアフリー設計を行う ・計画・設計への住民参加を行う	
うるおいやすらぎ地区 岐阜県神戸町	26	40	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：2.7万人	30	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区整備事業である	
22世紀の丘公園 静岡県掛川市	41	65	誘致距離：15.0 km 誘致圏人口：36.0万人	55	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている ・環境ふれあい公園	
天野公園 静岡県伊豆長岡町	15	135	誘致距離：3.0 km 誘致圏人口：3.6万人	17	7.9	・緑の基本計画に位置づけられている ・他事業との連携事業である	
刈谷市総合運動公園 愛知県刈谷市	52	32	誘致距離：13.7 km 誘致圏人口：13.2万人	27	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている ・他事業との連携事業である	
名古屋市緑化重点地区 愛知県名古屋市	12	162	誘致距離：14.1 km 誘致圏人口：162.0万人	11	14.1	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区整備事業である	
丸岡地区 福井県丸岡町	2.0	48	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：3万人	13	3.6	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた街区公園	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
五個荘中央公園 滋賀県五個荘町	9.6	15	誘致距離：3 km 誘致圏人口：0.54万人	13	1.2	・町の地域防災計画に位置づけられた、緑被率50%以上の近隣・地区公園ゼロ地域での近隣公園。	
東部地域公園 滋賀県愛知川町	15	109	誘致距離：3 km 誘致圏人口：0.9万人	14	7.9	・町の地域防災計画に位置づけられた、複数種類の災害応急対策施設等、防災性の向上を図った近隣・地区公園ゼロ地域での地区公園である。	
南部地区 滋賀県大津市	29	696	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：5万人	188	2.5	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。大戸川ダム事業と連携している。	
長田野周辺地区 京都府福知山市	9.8	253	誘致距離：15 km 誘致圏人口：15.5万人	95	2.6	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応ということで計画・設計及び管理への住民参加を図る。	
園部 I C 周辺地区 京都府園部町	2.3	11	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：1.5万人	5.3	2.0	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。土地区画整理事業と連携している。	
枚方南部地区 大阪府枚方市	128	593	誘致距離：5 km 誘致圏人口：16万人	133	4.5	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園である。	
高美地区 大阪府八尾市	16	194	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：1.8万人	18	10.9	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応として、管理への住民参加を図る。	
松原西地区 大阪府松原市	31	468	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：9.2万人	82	5.7	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園で河川敷等を有効活用している。	
狭山池・副池周辺地区 大阪府大阪狭山市	3.0	113	誘致距離：1.5 km 誘致圏人口：1.7万人	82	15.2	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園で他事業と連携を図っている。	
大阪国際空港周辺緑地 兵庫県伊丹市	20	505	誘致距離：3 km 誘致圏人口：5.7万人	151	3.3	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には広域避難地となり、複数の災害応急対策施設を有した防災公園である。	
北口地区 兵庫県西宮市	14	57	誘致距離：0.75 km 誘致圏人口：11.6万人	20	2.9	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応ということで計画・設計及び管理への住民参加を図る。	

段上地区 兵庫県西宮市	19	38	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：6.7万人	25	1.5	・D10区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応ということで計画。設計及び管理への住民参加を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
龍野小宅地区 兵庫県龍野市	22	81	誘致距離：3 k m 誘致圏人口：6.8万人	23	3.5	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。国有地の河川敷を活用した公園である。	
かつらぎ公園 和歌山県かつらぎ町	7.0	159	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：1.2万人	16	9.9	・高齢者、障害者への配慮があり、観光等地域活性化への貢献した公園。新たな社旅システムへの対応として、計画・設計への住民参加を図った公園である。	
大阪城公園 大阪府大阪市	39	812	誘致距離：11.7 k m 誘致圏人口：602.7万人	743	1.1	・D10区域内で緑の基本計画に位置づけられた、観光等地域活性化に貢献する都市基幹公園。H17都市緑化フェア会場。	
西代公園 兵庫県神戸市	5.5	138	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：23.7万人	79	1.7	・D10区域内で緑の基本計画に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園で高齢者、障害者に配慮したていて、新たな社会システムへの対応として管理への住民参加を図る。	
都心地区 兵庫県神戸市	35	140	誘致距離：3.85 k m 誘致圏人口：53.2万人	118	1.2	・D10区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。高齢者、障害者に配慮している。	中国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
浜村砂丘公園 鳥取県気高町	5.7	79	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：1.0万人	30	2.7	・国有地を活用している。 ・管理への住民参加を予定している。	
安来市街北地区 鳥根県安来市	13	174	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：2.0万人	18	9.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業である	
西郷市街地区 鳥根県西郷町	8.9	92	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：1.0万人	11	8.7	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業である	
溜川公園 岡山県倉敷市	15	66	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：3.0万人	13	5.0	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・絶滅危惧種の保存を行う公園である。	
里庄町総合運動公園 岡山県里庄町	20	24	誘致距離：13.7 k m 誘致圏人口：3.9万人	20	1.2	・市町村防災計画に位置付けられている。 ・計画・設計への住民参加による地区公園である。	四国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 舟久保 敬)
峰高公園 広島県廿日市市	87	267	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：8.0万人	138	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・バリアフリー化された地区公園である。	
小屋浦緑地 広島県坂町	2.2	5.6	誘致距離：0.8 k m 誘致圏人口：0.2万人	2.5	2.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・公園の緑被面積率が50%以上である。	
平田川公園 山口県下松市	26	62	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：2.0万人	22	2.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・土地区画整理事業と連携した公園である。	
栗林公園 香川県	5.8	243	誘致距離：40 k m 誘致圏人口：107万人	59	4.1	・観光等地域活性化に貢献している ・国の特別名勝に指定されている	
中心地区 愛媛県松山市	9.2	431	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：10万人	40	10.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
今治駅・港周辺地区 愛媛県今治市	6.4	249	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：3万人	23	10.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業	
古津賀地区 高知県中村市	3.0	16	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：0.57万人	7.0	2.3	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業	
巨勢公園 佐賀県佐賀市	9.6	349	誘致距離：1.5 k m 誘致圏人口：2.8万人	9.4	37.2	・緑の基本計画に位置付けされている身近な都市公園の整備	
竜北公園 熊本県竜北町	6.4	57	誘致距離：3.0 k m 誘致圏人口：1.1万人	6.7	8.5	・住民参加型の公園計画、公園管理 ・カントリーパークの整備	
杵築市総合公園 大分県杵築市	27	42	誘致距離：15.0 k m 誘致圏人口：22.0万人	40	1.1	・第63回国民体育大会（平成20年大分国体）の卓球会場	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
天福公園 宮崎県日南市	16	97	誘致距離：22.0 k m 誘致圏人口：3.3万人	29	3.4	・市防災計画に位置付けられる。 ・街づくりを支援し、観光に貢献する。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
勝山公園 福岡県北九州市	29	267	誘致距離：15.0 k m 誘致圏人口：130万人	68	4.0	・緑の基本計画に位置づけられている広域避難地となる防災公園	
宜保3号公園 沖縄県豊見城市	2.7	25	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：1.9万人	3.2	7.9	・緑の基本計画に位置づけられている。管理への住民参加。	沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 健)
豊崎総合公園 沖縄県豊見城市	73	119	誘致距離：15.0 k m 誘致圏人口：7.6万人	97	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・オ・トキャンプ場の整備。	
新川公園 沖縄県南風原町	4.0	39	誘致距離：0.75 k m 誘致圏人口：1.3万人	3.6	10.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民参加。	

〔その他施設費〕

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他	
花咲港湾合同庁舎 北海道開発局	2.8	9.7	計画延べ床面積：818㎡	5.2	1.9	102点	133点	・入居予定官署の税関・検疫所・入管は民借しており、所有者の漁協より立ち退き要請されている。海保の庁舎については、老朽・狭隘が著しく業務に支障をきたしており、建替が必要となっている。	本省大臣官房 官庁営繕部営繕計画課 (課長 藤田 伊織)
下館地方合同庁舎 関東地方整備局	15	61	計画延べ床面積：4,969㎡	25	2.4	119点	121点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
木津地方合同庁舎 近畿地方整備局	5.1	18	計画延べ床面積：1,805㎡	9.4	2.0	113点	133点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
東京税関新潟税関支署東港出張所 北陸地方整備局	6.6	27	計画延べ床面積：2,114㎡	13	2.1	105点	110点	・輸出入貨物量の増加に伴い税関業務は年々変化しており、国際物流の一翼を担う税関手続きについてより一層の迅速化・簡素化が求められている。迅速・適正通関の実施のための施設整備が早急に必要である。	

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備(二見港) <係船浮標> 東京都	6.0	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・係船浮標は大型船舶が接岸できない同港の代替施設として最低限必要な整備である。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 山口 悦弘)
港湾整備(沖港) <物揚場改修> 東京都	1.2	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・遠隔離島において小型船舶の係留施設を確保するために最低限必要な整備である。	
農業・水産業基盤整備(二見漁港) <防波堤改良> 東京都	3.9	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・遠隔離島において漁港機能を確保するために最低限必要な整備である。	
観光振興(都市公園) <ビクターセンター増改築> 東京都	1.8	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。	
生活環境施設等整備(浄化槽施設) 東京都小笠原村	1.2	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・村内における公共用水域の水質保全を図るために必要な整備である。	

【離島振興特別事業】

〔奄美群島産業振興等補助金(観光・大島つむぎ振興等事業)〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
健康体験交流施設整備事業 鹿児島県名瀬市	7.8	・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・奄美群島独特の自然・文化等を活用した体験交流施設の整備により、産業の振興や奄美群島内外との交流連携が図られるとともに、奄美群島の自立的発展に寄与する。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 山口 悦弘)
峰田山園地整備事業 鹿児島県宇検村	0.80	・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・奄美大島南部における観光拠点施設の整備により、産業の振興や奄美群島内外との交流連携が図られるとともに、奄美群島の自立的発展に寄与する。	

(離島体験滞在交流促進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進事業 新潟県粟島浦村	0.94	・都市部との交流人口の増加に資する。	本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 後藤 正之)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 (ヘリ甲板付高速高機能) 建造(1隻) 海上保安庁	76	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事業に迅速・的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢 隆一)